

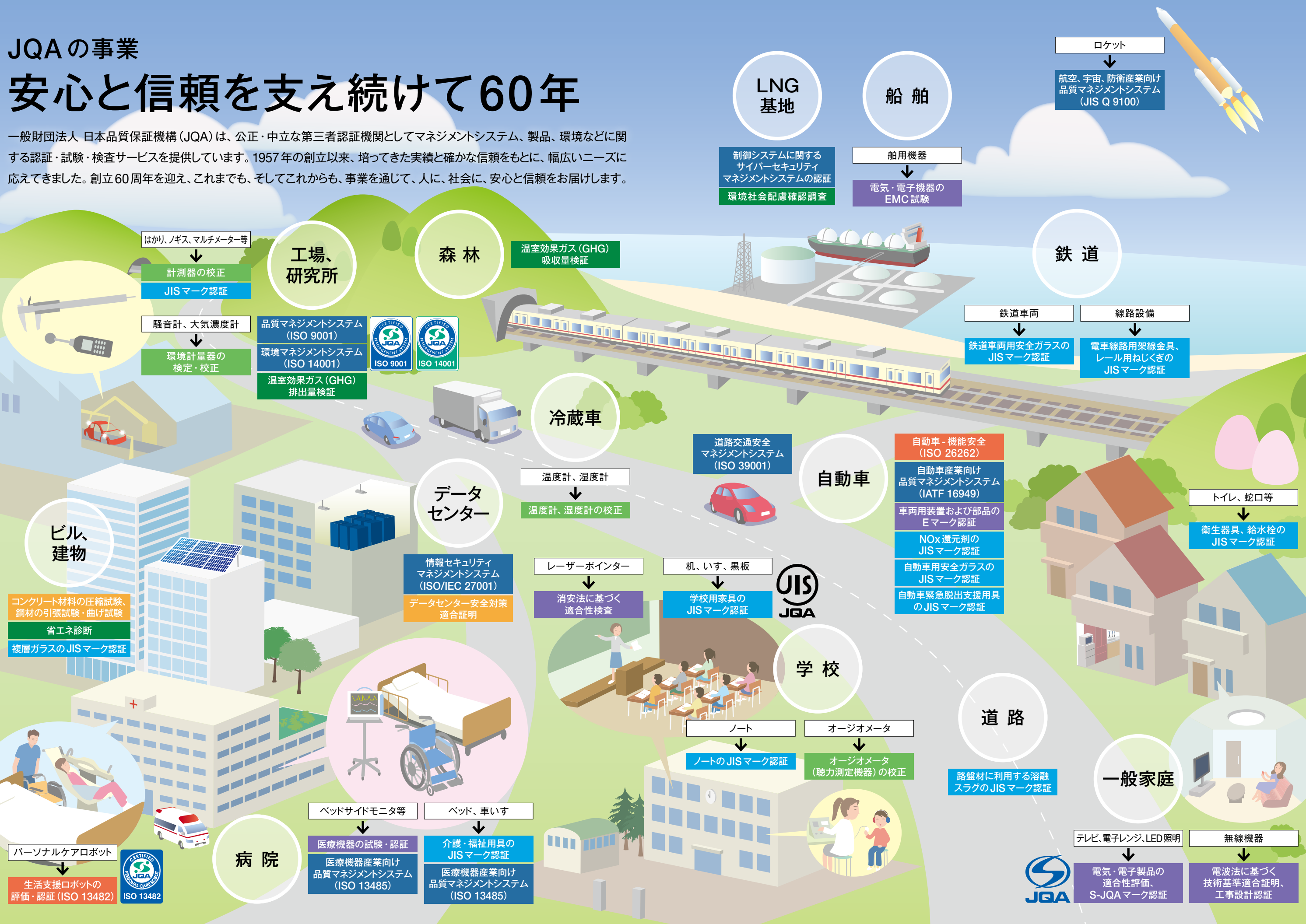




# JQAの事業

## 安心と信頼を支え続けて60年

一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) は、公正・中立な第三者認証機関としてマネジメントシステム、製品、環境などに関する認証・試験・検査サービスを提供しています。1957年の創立以来、培ってきた実績と確かな信頼をもとに、幅広いニーズに応えてきました。創立60周年を迎え、これまでも、そしてこれからも、事業を通じて、人に、社会に、安心と信頼をお届けします。



事業紹介	02
トップメッセージ	04
JQAの基本理念とCSR	06
特集①、②	
生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて 「地球環境世界児童画コンテスト」が 平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞	10
特集③	
社会の安心のために歩んできた60年	12
JQAの事業	17
ISO認証	18
電気製品・医療機器の認証・試験	20
計測器の校正・計量器の検定	22
建設材料・機械製品の試験・検査	24
JISマーク認証	26
地球環境に関する審査・評価・支援	28
ロボット/機能安全	30
環境への取り組み	32
環境管理活動	
環境マネジメントシステムの推進	
省エネへの取り組み	
廃棄物削減への取り組み	
環境マネジメントシステムの運用体制	
内部環境監査	
環境法令順守とリスク管理	
環境教育	
環境コミュニケーション	
JQAの環境負荷の全体像	
美しい地球を未来に	37
「ジュゴンの餌となる藻を植える活動」を実施	
JQAの森林	
ISO 39001 認証売上の一部を寄付	
カンボジア・エコツアー 2016	38
品質への取り組み	40
信頼性・認証などの品質・顧客満足の向上のために	
職員とのかかわり	42
雇用	
人材育成	
働きやすい職場づくり	
専門知識を有する人材	
コンプライアンス/リスクマネジメント	46
JQAの概要	47

発行：2017年10月  
 対象期間：2016年度  
 (原則として2016年4月から2017年3月まで)  
 参考にしたガイドライン  
 環境報告書作成基準案(平成16年3月環境省)  
 環境報告ガイドライン2012年版(平成24年4月環境省)

## トップメッセージ

「JQA CSR 報告書 2017」の発行にあたりご挨拶申し上げます。

### 創立60周年を迎えて

私たちJQAは、2017年10月に創立60周年を迎えることができました。この場をお借りして、長年ご愛顧、ご支援をいただきましたお客さまをはじめ、全ての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

JQAの60年の歴史は、社会のニーズに応え続けてきた歩みそのものです。この姿勢は今後も変わることはありません。これまで培ってきた技術や経験を活かし、また、お客さまやお取引先さま、地域社会、職員などとのより良い関係を構築し、今後も社会の持続的発展に貢献する活動に取り組んでまいります。

### 基本理念の制定

創立60周年の節目にあたり、厳しい事業環境に対応するため、2017年4月、これまでの「基本方針」を見直し、新たに「基本理念」を制定しました。「基本理念」は、社会とのかかわりと私たちの使命、サービスのあり方とお客さまに向き合う姿勢を広く社内外に示しました。

私たちの事業は社会経済の基盤であり、この事業を実施することで社会的責任を果たすことができると考えています。そのために私たち自身が力強く事業を継続し、発展させていかなければなりません。2017年度を理念制定元年として新たな「基本理念」の下、役職員とともにJQAを発展させていきたいと考えております。

### 「国連グローバル・コンパクト」に参加

JQAを今後も持続的に発展させていくためには、利益を求めだけでなく、健全な経営も求められます。そこでJQAは2017年7月、国際社会の持続可能な成長を実現するための取り組みである「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。今後、国連グローバル・コンパクトの「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に関する10原則に則り、CSR活動を推進することで社会的責任を果たし、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

### グローバル化する社会における信頼性の高い第三者認証機関

お客さまのグローバル化に応えるために海外展開は不可欠と考え、これまでに60を超える世界中の機関と提携することにより、企業の皆さまの国境を越えたビジネス展開をサポートしてまいりました。

また、タイやベトナムのように、直接事業展開を図る取り組みも行っています。特に、タイは進出してから16年になります。これまでの経験を基礎に、今後もより充実したサービスを提供していきます。ベトナムについては、2014年10月に駐在員事務所を開設しました。また、計量計測事業については、ベトナムでの事業展開について検討を進めています。

私たちが事業を継続していくためには、認証などのお申し込みをいただくお客さまだけでなく、お取引先さま・消費者・地域社会・行政・職員などあらゆるステークホルダー(利害関係者)とのかかわりが重要であり、それらのステークホルダーからの信頼を得ることが必要であると考えています。このためには、「私たちが社会にどんな価値を提供できるか」をその時々々の社会環境に照らして絶えず見直し、それに対して積極的に応えていくことが必要です。

### さらなる成長へ

ステークホルダーとの対話の機会を増やすため、2014年度から2016年度までに3回のステークホルダーダイアログを実施しました。ご出席いただきました皆さまからのご意見・ご提言は多様化しており、JQAの事業に対して大変期待していただいていることを毎回感じています。これからも社会に必要とされる組織であり続けるために、絶えず知恵を絞り、汗を流して成長を続け、社会の良き一員であり続ける決意を新たにしております。役職員一人ひとりが事業活動の基礎がCSRであることを認識し、お客さま本位のサービスはもちろん、働く誰もが能力を発揮できる職場づくり、地球環境保全への積極的な取り組み、公正な事業慣行および組織統治の仕組みを強化して今後とも総合力を発揮していく所存です。

創立60周年を機に、さらにお客さまに信頼してご利用いただける認証機関を目指します。

2017年3月までに生活支援ロボットの認証件数は累計で12件となりました。ロボット社会の到来が現実味を帯

びてきた今、ロボット産業はわが国における成長分野として位置付けられ、ロボットに関するニュースを見ない日はありません。最先端の技術分野を安全・安心の面から支える認証機関としての技術力・ブランド力を定着させ、ロボット認証事業を新たな事業の柱としていきます。

### 企業の皆さまとともに

私たちは、認証等サービスを通じて人と社会に「安心」と「信頼」を提供しております。認証などの事業は社会経済の基盤である、と申し上げました。しかし「認証制度」とは、認証を受ける企業の皆さまの多大な努力があってこそ確立されるものです。社会を支える「信頼」の確立のためにJQAとともに歩んでくださった企業の皆さまに、この場を借りて改めて深く感謝申し上げます。今後も、「信頼」で支えられた豊かな社会の実現に向けて、そして人と社会に安心をもたらせるよう、企業の皆さまとともに歩んでいきたいと思っております。

私たちは、この「CSR報告書」をツールとして、皆さまと誠実に向き合い、JQAのCSR活動を広く社会にご理解いただきたいと考えています。皆さまからの率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。



2017年10月  
 理事長 小林 憲明



# JQAの基本理念とCSR

2017年、創立60周年を迎えるにあたり「基本理念」と「ブランドスローガン」を制定しました。この「基本理念」は、わたしたちが大切にすべきこと、事業の方向性、将来のあるべき姿、使命を表し、わたしたちはその実現に努めます。「ブランドスローガン」は、「基本理念」を凝縮したフレーズとして制定し、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまに親しみをもって接していただけるよう各種媒体に今後使用していきます。

## 基本理念

私たちは、  
社会・経済のインフラストラクチャーである認証事業を通じて、  
安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

私たちは、  
公正・中立な第三者機関のフロントランナーとして、  
世界水準のサービスでお客様の発展と信頼を支える  
トータルソリューションを提供します。

一般財団法人日本品質保証機構

## ブランドスローガン

確かな信頼 広がる未来

わたしたちは、公正・中立な第三者認証機関として、マネジメントシステム・製品・環境などに対する審査・試験・検査を実施し、評価・認証することにより、社会に「信頼」を提供しています。わたしたちは、「認証」は社会の基盤であり、「認証」事業を確実に実施することは、わたしたちの社会的責任（CSR）であるとの考えのもと事業を継続しています。わたしたちは、お客さまに多岐にわたる高品質の評価・認証サービスを提供し続けるとともに、積極的な国内外での標準化活動、アジアを中心とした海外展開、新たな技術への取り組み、新規事業開発によって、グローバル化する社会・顧客のニーズに総合力で的確に応える信頼性の高い第三者認証機関を目指しています。

## 「国連グローバル・コンパクト」に署名し、 「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入

JQAは2017年7月6日、国際社会の持続可能な成長を実現するための取り組みである「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

JQAは、事業を通じて社会的責任を果たすことをCSRビジョンとしています。今後、国連グローバル・コンパクトの「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に関する10原則に則り、CSR活動を推進することで社会的責任を果たし、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

### 【国連グローバル・コンパクトとは】

「国連グローバル・コンパクト」は、1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）の席上で、コフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年7月、正式に発足しました。企業を中心としたさまざまな団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。参加する企業・団体は、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」より構成される10原則を自発的に支持、実践することが求められます。2017年6月現在、世界で12,000を超える企業・団体が参加しています。



### 国連グローバル・コンパクト10原則



人権

- 原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する
- 原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保する



労働

- 原則3 結社の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持する
- 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持する
- 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持する
- 原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持する



環境

- 原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する
- 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける
- 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励する



腐敗防止

- 原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む

# JQAの基本理念とCSR

## CSR方針と主な取り組み

わたしたちは、地球と社会経済の持続可能な発展のために、次の方針に立脚した活動を実行することによって、企業の社会的責任（CSR）を果たします。

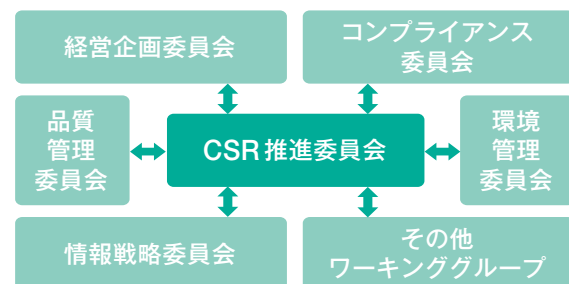
CSR方針	ISO 26000* 中核主題	2016年度の主な取り組み	掲載 ページ
① わたしたちは、広くステークホルダーとのコミュニケーションを行い、社会の期待に応える認証を提供し、消費者をはじめとする社会からの満足の獲得と信頼の確保に努めます。	消費者課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証事業の確実な実施</li> <li>● 最先端分野の認証制度開発</li> <li>● 新しい分野の認証等サービスを開始</li> <li>● グローバルな事業展開</li> <li>● ステークホルダーダイアログの実施</li> <li>● CSR報告書の充実</li> <li>● 品質管理活動、顧客満足の向上</li> </ul>	10 19.21 16 9 35 40.41
② わたしたちは、地球環境の保全が重要な課題であることを認識し、事業活動において、社会全体の環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業部門の事業を通じた環境貢献</li> <li>● 環境管理活動</li> </ul>	18~29 32~36
③ わたしたちは、人権を尊重し、一人ひとりの多様性、人格、個性を大切にします。	人権		
④ わたしたちは、職員が働きがいを感じられる職場環境の確保に努めるとともに、グローバルな視野を持ち、高い専門性を持った人材の育成に努めます。	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用の充実</li> <li>● 人材育成</li> <li>● 働きやすい職場づくり</li> </ul>	42 43 44
⑤ わたしたちは、良き企業市民として、環境、次世代、地域コミュニティに視点を置いた社会貢献活動を積極的に推進します。	コミュニティへの参画 コミュニティの発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球環境世界児童画コンテスト主催</li> <li>● JQAの森林</li> <li>● ISO 39001 認証売上の一部を寄付</li> <li>● カンボジア・アンコール地域での環境教育</li> </ul>	11 37 37 38
⑥ わたしたちは、法令および各種の規範を遵守し、公正かつ自由な競争および適正な取引を行います。	公正な事業慣行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コンプライアンス体制の維持</li> <li>● コンプライアンスホットラインの維持</li> <li>● コンプライアンス教育の充実</li> </ul>	46 46 46
⑦ わたしたちは、経営トップのリーダーシップのもと、これらのCSR活動を自立的かつ確実に実行することができる組織・体制を確立します。	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CSR推進委員会開催</li> <li>● 情報セキュリティマネジメントの実施</li> </ul>	8 46

\* ISO 26000：ISO（国際標準化機構）により発行された国際規格。組織の社会的責任に関する手引き。社会的責任に係る7つの中核主題を示している。

## CSR推進体制

CSRに関する活動の企画・立案および推進に関する事項を審議するため、CSR推進委員会を設置しています。

CSR推進委員会で取り上げられた重点課題は、関係する専門委員会（経営企画委員会・品質管理委員会・環境管理委員会・コンプライアンス委員会・情報戦略委員会など）の協力を得て、課題の解決に取り組み、事業活動の健全な発展を図っています。



# ステークホルダーの皆さまとともに

## ステークホルダーダイアログを実施

CSR方針第1項に基づき、「広くステークホルダーとのコミュニケーション、それも一方的発信ではなく双方向の対話の機会を増やす。」活動として2017年2月20日に第3回ステークホルダーダイアログ\*1を実施しました。

今回は、第1回、第2回のステークホルダーダイアログでいただいたご意見を基にして、「企業のバリューチェーンの信頼性向上に関わるJQAの役割について～CSR調達を中心にして～」をテーマに意見交換をしました。

ご出席いただいた皆さまからは、「ESG投資\*2などの今後の動きから企業に対し、CSRにかかわる管理を自社だけでなく、サプライヤーに対し行うことの要求が強まり、それに応えていくことが企業にとって、今後ますます大事なことになってくる。このような企業の課題解決に対して役立つサービスをJQAには行っていただきたい。」「認証事業をさらに進めていくためにも、JQAのこと、また、認証事業のことをもっと多くの消費者が知る機会をつくられたらどうかと思う。」

など、今後のJQAの事業に参考となるご意見を多数いただきました。

いただいたご意見に応えるべく、整理、分析を行い、今後のJQAの運営方針に盛り込み、実施に向けて検討していきます。

\*1 ステークホルダーダイアログ：組織がステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域住民、行政、NPOなど、組織を取り巻く利害関係者のこと）の意見を経営に反映するため、さまざまな関係者に参加いただき双方向の形で話を聞く場。

\*2 ESG投資：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視して行う投資。通常の財務情報に加え非財務情報である環境、社会、企業統治に取り組む企業の姿勢も投資の判断材料としている。

### 外部からのご出席者（50音順）

- 石村 令子様（ユニ・チャーム株式会社 CSR本部環境推進グループ マネージャー）
- 後藤 敏彦様（特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）
- 佐藤 雅宏様（ミスノ株式会社 法務部 法務・CSR課 上級専任職）
- 辰巳 菊子様（公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS） 常任顧問）
- 平尾 雅彦様（東京大学 工学系研究科 化学システム工学専攻 教授）



## JQA 中部試験センターを高校生が見学

地域社会との積極的なコミュニケーションを図るため、2016年10月、岩倉総合高等学校1年生28名が中部試験センターを見学しました。

JQAの業務内容を説明後、建材試験課で行っている強度試験業務などを説明してJQAの業務が社会の安全・安心を支えていることを理解していただきました。今回の企業見学を通じて仕事のやりがいや責任を学ぶ機会になれば良いと考えています。



写真上：コンクリートの強度試験の説明を熱心に聞き入る高校生の皆さん  
写真下：骨材試験業務の説明



# ISO 13482 認証書授与式

SURVEILLANCE ROBOT



認証書授与式にてシャープ株式会社 専務  
ビジネスソリューション事業本部 本部長  
中山 藤一様(右)と理事長 小林 憲明

## 特集① 生活支援ロボットの 安全性の確立・普及に向けて

### ISO 13482に基づくパーソナルケアロボットの認証

JQAは、2017年3月16日付で、シャープ株式会社(以下、シャープ社)に対してISO 13482\*に基づく認証を決定し、4月4日に認証書の授与式を行いました。

本認証は、パーソナルケアロボット(生活支援ロボット)の安全性に関する国際規格ISO 13482に基づいて、JQAがシャープ社の自律走行監視ロボットに対して安全性を評価し、認証したものです。

本製品は流通倉庫や工場、データセンター、空港や港湾設備など広大な野外施設の敷地において、警備員による屋外の監視、警備および保守点検などの活動を支援するロボットです。

ISO 13482 Robots and robotic devices - Safety requirements for personal care robotsは、2014年に国際標準化機構(ISO)が発行した、パーソナルケアロボット(生活支援ロボット)の安全性に関する唯一の国際規格です。

開発・製造されたパーソナルケアロボット(生活支援ロボット)を市場に投入する際、第三者認証機関であるJQAが認証することにより、生活支援ロボットが国際規格による安全要求を満足していることを客観的に証明することができ、利用者などに対する安心と信頼性を高めることができると考えられます。

今後さまざまな生活支援ロボットの開発と利用が予想されるなかで、第三者の立場で製品の安全性を評価する活動に注力していきます。



自律走行監視ロボットを囲んで

JQAのISO 13482 認証マーク



\*ISO 13482: Robots and robotic devices - Safety requirements for personal care robotsは、パーソナルケアロボット(生活支援ロボット)の安全性に関する唯一の国際規格として、2014年に国際標準化機構(ISO)から発行された。本規格の対象となる製品は主に、physical assistant robot, mobile servantおよび person carrier robotの3つのタイプのロボット。

特集②

## JQA主催「地球環境世界児童画コンテスト」が 平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 を受賞

JQAが主催する「地球環境世界児童画コンテスト」が、環境省が実施する「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」は、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対して、その功績をたたえるため、1998年(平成10年)度から環境省が毎年行っているものです。世界の子どもたちを対象に、地球環境をテーマにした絵画コンテストを1999年より開催し、未来を担う子どもたちに地球環境を考えるきっかけを17年間にわたり提供し続けていること。これまでに100を超える国・地域で27万人以上の子どもたちが参加し、その子の親や教師への啓発にもつながっていること。さらに150回以上の展示会を通して、絵を見た多くの方々に環境問題を再認識するきっかけを提供し、地球温暖化防止に貢献したことが評価されました。

表彰式後の受賞者フォーラムでは活動の発表機会をいただき、児童画コンテストの意義を説明しました。

JQAは、今後もISO 14001 審査をはじめ、GHG排出量検証などの環境関連事業を積極的に推進するとともに、世界の子どもたちの環境意識向上につながるようにこのコンテストを継続してまいります。



表彰状を受け取る理事長 小林 憲明 表彰状と記念トロフィー



受賞者フォーラムに登壇する理事長 小林 憲明



平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞者

### 第17回地球環境世界児童画コンテスト概要

主 催：JQA・IQNet(国際認証機関ネットワーク)  
後 援：UNICEF 東京事務所  
テ ー マ：地球は誰のもの？  
応募資格：小学生・中学生(海外：7～15歳)  
応募総数：17,179点(94カ国・地域)

コンテストの作品は「JQA地球環境世界児童画コンテスト」ウェブサイトにてご覧いただけます。▶ <http://www.childrens-drawing.com>

### 第17回 地球環境世界児童画コンテスト入賞作品の一部をご紹介します



地球環境  
特別賞

大川 心暖さん  
9歳/愛媛県



海外  
最優秀賞

Ping Ping Chanposri Laksanaさん  
12歳/タイ



国内  
最優秀賞

森永 太陽さん  
11歳/静岡県



# 特集③ JQAのCSR活動の歴史

## 社会の安心のために歩んできた60年

JQAは、財団法人 日本機械金属検査協会 (JMI) として、日本から海外へ輸出する製品の検査を実施するため1957年に設立されました。これまで行ってきた事業の多くはその時々社会問題を解決することから始まりました。以来、社会の問題を解決し社会のニーズに応え続けることで60周年を迎えることができました。いつまでも社会に必要とされる組織であり続けられるよう常に考えていきます。

### 1957年 設立

競争の激化が予想される国際市場において、日本の輸出品の質的競争力を強化して輸出貿易の振興を図るため、第三者による検査の励行を内容とする輸出検査法が公布されました。この法律の実行を確保するためには、公正中立な検査実施機関が必要でしたが、当時、要件を満たす検査機関が存在せず、公正有力な総合的検査機関の設立が強く要望されていました。この要望に応え、機械金属製品の品質を改善し、かつ輸出貿易の振興に寄与するために設立された財団法人 日本機械金属検査協会 (略称: JMI) が現在のJQAになります。1989年に輸出検査法がその使命を終えて廃止されるまで、長きにわたり日本の輸出振興に大きな役割を果たしてきました。



### 1968年 電気製品の安全試験業務を開始

電気機器の普及に伴いテレビからの出火、洗濯機による感電など電気用品の事故が後を絶たず、1966年には電気蚊取り器による幼児の感電死事故が発生。これをきっかけに通商産業省 (現在: 経済産業省) は、電気用品の取り締まりを強化する方針を決定し、1968年5月に電気用品取締法を改正して11月から施行しました。JMIは電気用品取締法に基づく試験機関として指定を受け、甲種電気用品として新たに指定されたテレビジョン受信機および電子レンジについて型式認可試験を受け持つことになり、12月から業務を開始しました。この両品目は従来の

電気用品とは性格を異にするエレクトロニクス機器のため、関係業界は電気用品取締法になじみが薄く改正法律の実施にあたってその趣旨徹底をはじめ技術基準の取り扱いなどに関する宣伝啓発活動も大きな仕事でした。



### 1972年 公害防止装置の検査業務を開始

1970年ごろから激しさを増した環境汚染に対して、政府は大気汚染防止法などの公害規制法を整備して公害に対する厳しい姿勢を打ち出しました。しかし当時の公害防止技術は開発の初期であり、さらにメーカーの乱立などにより公害防止装置の性能確保は難しい状況でした。通商産業省は1972年に公害防止装置の検査制度を確立する方針を固め、この制度の発足に先立ってJMIを公害防止装置の検査機関として指定しました。

その後も公害規制は逐次強化され、公害に関する測定分析の需要が多くなり、これに対応するためJMIも検査所を増設していきました。1978年度からは、環境大気中の有害物質の調査が開始され、この環境調査を足がかりに公害系の環境影響評価業務を始め、1984年度には自然系も含めた総合的な環境影響評価書づくりができる体制を整えました。2002年度からは温室効果ガス排出をはじめとする企業が行う環境活動など、情報の審査・検証業務を開始し現在に至ります。



### 1973年 計量法に基づく指定検定機関としての業務を開始

公害が蔓延するに伴って、いわゆる公害計測用計量器は、量的に急速拡大しましたが、技術的には未成熟な面があり、計量器の性能不足により発生した公害の正確な測定把握が困難でした。それが一因で住民と公害発生産業、計量器メーカーとユーザー間でのトラブルがしばしば見られ、計量器の信頼性の確保は緊急を要する問題として第64回臨時国会 (いわゆる公害国会) においても取り上げられました。こうしたなか、通商産業省は1971年に公害計測用計量器を計量法による検定の対象機種に指定することを決め、JMIに検定の実施について協力を求めました。改正計量法の施行にあたり、1973年に普通騒音計の指定検定機関として指定を受け業務を開始しました。以降、ガラス電極式水素イオン濃度計 (pH計)、大気濃度計、振動レベル計、精密騒音計と順次指定検定機関の指定を受け、全国4事業所で業務を開始しました。同時に、事業所の所在地以外の計量器ユーザーへの便宜を図るため、検定設備を搭載した検定車を配備して、北海道から沖縄まで巡回検定を実施してきました。



### 1979年 建設材料試験開始

1978年6月に宮城県沖地震が発生し、多くの被害が出ました。被害のなかにマンションが傾くなど、建物に対する強度が社会問題となり、その原因の一つとして建設材料の圧接棒鋼の強度に問題があることが指摘されました。この社会ニーズに応えるため東京都建築材料検査所の指導を

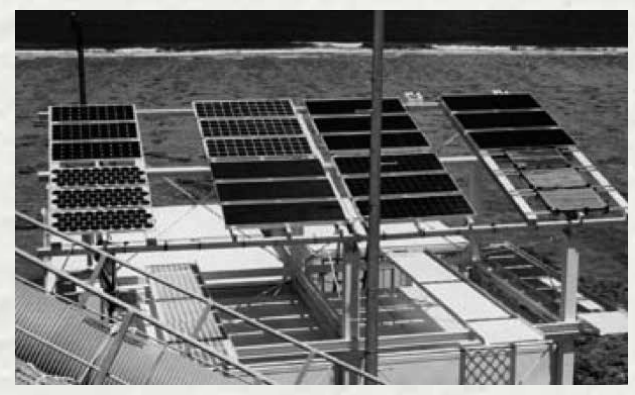
受け、1979年から南関東事業所において、圧接棒鋼の引っ張り、曲げ試験を開始。さらに、建築基準法関係規則に基づく建設材料として、コンクリートなどの圧縮強度試験なども1981年から開始しました。



### 1980年 ソーラーなどの調査研究業務の実施

1979年、日本は第二次石油ショックに見舞われたため、通商産業省工業技術院 (現在: 国立研究開発法人産業技術総合研究所) は、石油代替エネルギーの技術開発の中核となるNEDO (現在の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) を設立し、太陽光発電システムの実用化技術開発に取り組むことになりました。

1980年に通商産業省工業技術院から「太陽電池評価技術の研究開発」、通商産業省生活産業局から「太陽熱利用機器の評価試験」の委託を受け3年間の調査研究後、社団法人ソーラーシステム振興協会とタイアップして本格的な太陽熱利用機器の試験業務を始めました。その後、太陽光発電システム評価技術についても委託を受け、太陽エネルギーに関する調査研究業務を20年あまり進め、2001年に全ての業務を終了しました。





JQAは、1980年から電気安全、計量、機械、材料など各分野の技術支援のため  
 職員の派遣、研修生の受け入れを実施し、多くの国・地域の発展に努めてきました。  
 そのなかの主な活動を世界地図に表しました。



- 1985年** 東京都多摩市が毎年開催している「川の生き物観察会」に水質・水生生物調査の専門家を毎年、講師として派遣。
- 1986年** オーディオメータの検査開始。
- 1991年** 第5次および第6次上智大学アンコール遺跡研究・国際調査団の一員として、職員がカンボジアを訪問。第6次から「地域の社会文化総合調査」と水環境の調査を実施。
- 1992年** 朝日新聞に「変わる測定」と題したコラムを連載。
- 2004年** UNFCCC COP10において世界初のクリーン開発メカニズム(CDM)指定運営機関として正式に指定。
- 2007年** 「JQA環境活動報告書」発行。

- 2011年** カンボジア・エコツアーを開始。2017年までにカンボジアの小中学校10校で約1,000名の子どもたちに環境教育を実施。この間、ボランティアとして参加したJQA職員は延べ36名。2014年にはこの活動が「日カンボジア絆増進事業」に認定。
- 2014年** CSR方針を制定。
- 2015年** 第1回ステークホルダーダイアログを実施。
- 2015年** ISO 39001(道路交通安全マネジメントシステム)の売り上げの一部を「公益財団法人 交通遺児等育成基金」、「公益財団法人 交通遺児育英会」の2団体に前年の審査件数に応じた金額を寄付。
- 2016年** 「地球環境世界児童画コンテスト」が、環境省が実施する「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞。

### 2003年 「アンコール・ワット環境教育プロジェクト」を実施

(株)品質保証総合研究所と(株)国際規格研究所とともに、上智大学との共同研究で、「アンコール・ワット環境教育プロジェクト」を実施しました。プロジェクトの目的は、遺跡群の管理をしている現地政府機関(アプサラ機構)を支援し、急速な観光開発で悪化している環境を整備・維持し、人材を育成することです。JQAは環境調査手法の技術移転、周辺住民や小学校の生徒に対する環境教育を担当しました。



### 2006年 「JQAの森林」を開設

創立50周年記念事業、環境管理活動の一環として2006年に林野庁中部森林管理局と「法人の森林」協定を締結し、岐阜県高山市にある樹齢約50年のカラ松の森林を「JQAの森林(もり)」と命名。2007年に記念植樹を行いました。



### 2005年 「子ども霞が関見学デー」に参加

霞が関にある各中央官庁が、子どもたちを対象にした職場見学や業務説明などを実施する「子ども霞が関見学デー」に参加。JQAは経済産業省による「『標準』って何だろう?ーくらしの中のJISと計量ー」をテーマにした展示・体験イベントに協力しました。



### インターンシップ生の受け入れ

JQAでは、1990年代から工業高等専門学校および大学の工学部の学生を、技術系のインターンシップ生として主に安全電磁センター、計量計測センター、関西試験センターおよび中部試験センターで受け入れてます。JQAが実際に行っている業務を通して、試験・検査などを行う上で管理も含めた大事なことを知ってもらいます。これからも社会で働く意義を考える機会の提供と次世代を担う技術者の育成に貢献していきます。



### 1999年 地球環境世界児童画コンテストを開始

ISO認証登録業務開始10周年を記念して、第1回地球環境世界児童画コンテストを開催。70の国・地域で募集し、国内外から13,546点の応募がありました。以降毎年開催し、第17回コンテストまで累計278,557点の応募をいただきました。



### 2002年 JICAから功労者表彰

JQAが20年以上にわたり実施してきた海外開発途上国への技術支援の功績をたたえられ、独立行政法人国際協力機構(JICA)より国際協力功労者(団体)として表彰を受けました。





# JQAのネットワークが、 国境を越えたビジネス展開をサポートします

JQAは、60を超える海外の機関と提携しています。  
広範にわたるネットワークが、国内外の企業のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。

[カナダ]	▲ CSA	[スペイン]	■ AENOR	[サウジアラビア]	▲ SASO
[アメリカ]	▲ UL	[スロヴェニア]	■ SIQ	[インド]	▲ STQC
[メキシコ]	■ SIGE	[セルビア]	■ YUQS	[シンガポール]	■ TÜV SÜD PSB
	■ IMNC	[チェコ]	■ CQS	[タイ]	■ JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd.
[コスタリカ]	■ INTECO	[ドイツ]	■ DQS Holding GmbH	[中国]	■ CQC
[アルゼンチン]	■ IRAM		▲ TÜV PS		■ CQM
[コロンビア]	■ ICONTEC		▲ TÜV NORD	[中国(香港)]	■ HKQAA
[ブラジル]	■ FCAV		▲ VDE	[ベトナム]	■ VQA Certification Co., Ltd.
	▲ IFBQ		▲ VDE Global Services		▲ QUATEST3
[ベネズエラ]	■ FONDONORMA	[トルコ]	■ TSE	[マレーシア]	■ SIRIM QAS
[アイルランド]	■ NSAI	[ノルウェー]	■ Nemko	[韓国]	■ KFQ
[イギリス]	▲ TÜV SÜD BABT	[ハンガリー]	■ MSZT		▲ KTL
	▲ BASEC	[フィンランド]	■ Inspecta	[台湾]	▲ BSMI
	▲ INTERTEK (ASTA BEAB)	[フランス]	■ SGS FIMKO		▲ ETC
[イタリア]	■ CISQ		■ AFNOR Certification		
	▲ IMQ	[ベルギー]	▲ LNE		
[オーストリア]	■ Quality Austria		■ Vinçotte		
[クロアチア]	■ Cro Cert	[ポーランド]	■ PCBC		
[キプロス]	■ CCC	[ポルトガル]	■ APCER		
[ギリシャ]	■ MIRTEC S.A.	[ルーマニア]	■ SRAC		
[スイス]	■ SQS	[ロシア]	▲ GOST-ASIA		
	■ SGS		▲ LONIIR		
[スウェーデン]	▲ INTERTEK (SEMKO)		■ Russian Register		
		[イスラエル]	■ TEST-St.Petersburg Co., Ltd.		
			■ SII		

■ ISO 認証  
▲ 電気製品・医療機器の  
認証・試験

### 電気製品・医療機器の 海外認証サービス

世界の主な認証機関との提携に基づき、各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、50カ国以上が加盟する IECCE-CB 制度で CB 証明書の発行・受け入れを行う NCB (National Certification Body) として、各国・地域でのスムーズな認証をサポートしています。アジア地域においても、ANF (アジアネットワークフォーラム) \*1 に加盟し、認証サービスの利便性向上を図っています。

**企業のニーズ**

- 短い期間で認証を取得したい
- 一つの試験サンプルで複数の海外認証を取得したい
- 海外に試験サンプルを送らずに日本国内で試験を完了したい
- 一つの窓口で安全認証・電磁環境試験認証・通信認証をまとめて取得したい
- JQA の認証をもとに、JQA 提携先の海外認証機関の認証も取得したい

### ISO の 海外認証サービス

世界最大の認証機関ネットワークである IQNet \*2 に加盟し、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。

**企業のニーズ**

- 海外拠点を含む、企業グループ全体の認証を統合したい
- 海外拠点を日本国内の認証範囲に追加したい
- 海外拠点の認証を新規に取得したい
- 地域ごとの認証を統合したい
- JQA の認証をもとに、JQA 提携先の海外認証機関の認証も取得したい

\*1. ANF: アジア地域の6つの認証機関が加盟するネットワーク。  
\*2. IQNet: 世界各国のトップクラスの認証機関が加盟するネットワーク。その認証件数は、世界全体の約1/3を占め、150カ国以上に及ぶ。



## JQAの事業

JQAは、マネジメントシステム・製品・環境などに対して審査・試験・検査などを実施し、評価・認証する公正・中立な第三者認証機関です。主たる事業(認証等サービス)においては、国内法および国際規格に基づき、国や国内外の認定機関による登録・認定\*を受け、認証等のサービスを実施しています。\* [国や国内外の認定機関による登録・認定]については40ページで説明をしています。

	<b>ISO 認証</b> 組織や社会の持続的な発展をサポートします	» マネジメントシステム部門 18
	<b>電気製品・医療機器の認証・試験</b> 暮らしの安全を支えます	» 総合製品安全部門 20
	<b>計測器の校正・計量器の検定</b> 確かな精度で高品質なものづくりを支えます	» 計量計測部門 22
	<b>建設材料・機械製品の試験・検査</b> 建物の信頼性を支えます	» 機械部門 24
	<b>JIS マーク認証</b> 品質や安全性の指標を提供します	» JIS 認証事業部 26
	<b>地球環境に関する審査・評価・支援</b> 環境情報の信頼性を支えます	» 地球環境事業部 28
	<b>ロボット／機能安全</b> 最先端分野での製品・システムの設計・開発に 求められる「機能安全」の確立を支えます	» 認証制度開発普及室 30



# ISO認証



## 組織や社会の持続的な発展をサポートします

ISO 9001やISO 14001は、国際標準化機構<sup>\*1</sup>が発行した組織のマネジメントシステムに関する代表的な国際規格です。JQAは、組織のマネジメントシステムを審査し認証する機関（認証機関）として国内外の認定機関より認定を受け、組織が構築したマネジメントシステムがISOの要求事項に適合しているかどうかを審査し、認証しています。JQAは、組織力、現場力、継続力、人材育成力等、マネジメントシステムにつながる“組織のチカラ”を高める審査とサービスを通じて組織の価値向上を支援し、地球環境保全と経済活動が調和する持続的な発展が可能な社会づくりに貢献します。またJQAは、品質（ISO 9001）や環境（ISO 14001）をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器などの業界規格まで、国内では最も広い分野において審査・認証ができる力量を有しています。幅広い「専門性」とそれらの「総合力」、そして国内最多の認証実績を活かし、「信頼」へのさまざまなニーズに応えます。

（画像の登録証はサンプル品です）

### 主なサービス

#### 》マネジメントシステムの認証

- ISO 9001 (品質)
- IATF 16949 (自動車)
- JIS Q 9100 (航空宇宙)
- TL 9000 (電気通信)
- ISO 13485 (医療機器・体外診断用医薬品)
- ISO 29990 (学習サービス)
- ISO 22000・FSSC 22000 (食品安全)
- ISO 9001-HACCP (食品安全)
- ISO 14001 (環境)
- ISO 50001 (エネルギー)
- OHSAS 18001 (労働安全衛生)
- ISO 39001 (道路交通安全)
- ISO/IEC 27001 (情報セキュリティ)
- ISO/IEC 27017 (クラウドサービスセキュリティ)
- JIS Q 15001 (個人情報保護)
- ISO/IEC 20000 (ITサービス)
- ISO 22301 (事業継続)
- CSMS (制御システムのセキュリティ)
- REACH+プラス (製品含有化学物質)

### 事業を通じた環境貢献

JQAは、ISO 14001（環境）やISO 50001（エネルギー）などの環境関連規格の認証を通じて、組織の環境パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献します。また、JQA独自のサービスにより、環境経営を目指す組織がより効率的・効果的に活動できるよう支援しています。

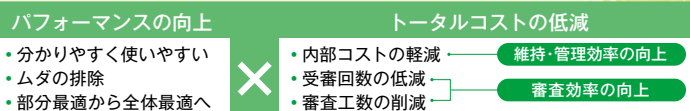
#### 》ISO 14001 + GHG 検証

GHG 検証で求められるGHG 算定システムの検証をISO 14001の審査に組み込むことで、効率的な検証を行います。システムとパフォーマンスの両面から組織のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な気候変動対策につなげます。

#### 》マネジメントシステム統合プログラム

複数のマネジメントシステムの統合に向けた取り組みをステップバイステップでサポートするJQA独自のサービスです。従来の複合審査<sup>\*2</sup>やIMS審査<sup>\*3</sup>における豊富な経験や知見を基に開発しました。マネジメントシステムの統合による効率化や有効活用を目指す組織のニーズに、これまで以上に応えます。

#### ● マネジメントシステムの統合によるメリット



## 改定版規格への移行に関するサービス提供

ISO 9001およびISO 14001は2015年9月に改定され、2015年版として発行されました。

改定のポイントは、個別の要求事項を事業のプロセスに統合することの重要性が強調され、組織の事業とマネジメントシステムのための活動の二重化を解消する方向性が打ち出されたことです。また、今まで以上に利害関係者への配慮、事業に関するリスクの低減や機会の活用を図ることを考慮して作成されています。したがって、より経営に役立つ規格、使いやすい規格になりました。

JQAは、2018年9月14日の移行期限までにお客さまが確実に2015年版へ移行していただけるよう、お客さまごとに営業担当者を決め、お客さまをサポートすることに加え、移行サポートサービスとして予備評価<sup>\*4</sup>や業務相談<sup>\*5</sup>、オンサイトセミナー<sup>\*6</sup>を提供しています。

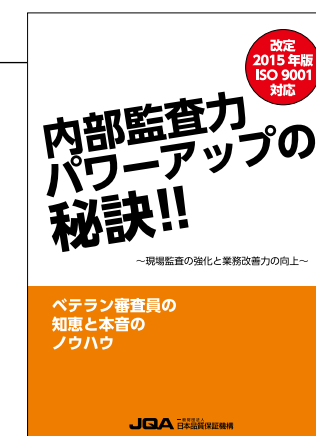
また、ISO 9001をベースとするセクター規格<sup>\*7</sup>の多くがISO 9001の改定に伴って改定版規格が発行されました。セクター規格についてもセミナー開催による改定内容の情報提供など、お客さまへのサポートサービスの充実に努めています。

## 教育サービスの充実

JQAは、セミナーの開催に加え、書籍・教材の制作・販売を通じて、マネジメントシステムにかかわる人材の育成を幅広くお手伝いしています。

このたび、これまでの豊富な審査実績から得られた知見やノウハウをもとに、ISO 9001の2008年版の内部監査員の方を対象に2015年版の内容を学習できるeラーニングサービス「ISO 9001内部監査員2015年版移行コース」を新規開設しました。また、「内部監査がうまく機能していない・形骸化している」などのお客さまの悩みにお応えし、効果的な内部監査を実施するための基本的な考え方から具体的な実践方法までを分かりやすく解説した「内部監査力パワーアップの秘訣!!」を出版し、販売を開始しました。

JQAは、これからもセミナーや書籍、eラーニングなどの教育サービスを通じて、お客さまの“組織のチカラ”を高めることに貢献していきます。



## 福祉サービス第三者評価の開始

JQAは、2016年12月に東京都が行う福祉施設・事業者の福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを促進する「福祉サービス第三者評価」の評価機関として認証を取得し、2017年2月より評価サービスの提供を開始しました。福祉サービス第三者評価は、保育所や高齢者施設、障害者施設などの福祉事業者が提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から総合的に評価するものです。第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表す

ことで利用者への情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促し、利用者本位の福祉の実現を目指しています。

JQAは、ISO 9001などのマネジメントシステム審査で培った豊富な経験を活かしたきめ細やかな評価を実施します。JQAが実施する福祉サービス第三者評価を利用することで、サービスの質を改善するための新たな「気づき」が得られるとともに事業の特徴、強みを対外的にアピールすることができます。

- \*1. 国際標準化機構 (International Organization for Standardization)：国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。略称ISO。国際標準化機構が発行した国際規格も一般にISOと言われる。
- \*2. 複合審査：すでに取得したマネジメントシステム規格の定期・更新審査、新たに取得を目指すマネジメントシステム規格の登録審査を組み合わせる複合的に行う審査。
- \*3. IMS審査：複数のマネジメントシステム規格を一つに統合し、組織の中で有効に運用しているかを審査する。2005年より開始したJQA独自のサービス。
- \*4. 予備評価：JQA認定審査員がお客さまの元に伺い、お客さまのご要望に焦点を当てた評価や新旧規格に基づくギャップ評価などを行うことで、移行に関する課題解決の糸口を見出すサービス。評価結果は報告書の形で提供する。
- \*5. 業務相談：お客さままたはJQA事務所にて、JQA認定審査員がお客さまの移行に関するお悩みやお困りごとに面談方式でお応えするサービス。
- \*6. オンサイトセミナー：2015年版規格解説、移行実務、内部監査などについてお客さまのご指定の会場で、役員・従業員（マネジメント層、事務局メンバー、内部監査員、現場メンバー）の方を対象にセミナーを実施するサービス。
- \*7. セクター規格：ISO 9001をベースに業界固有の要素について追加要求事項を規定した規格。具体的には、IATF 16949（自動車）やJIS Q 9100（航空宇宙）、ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）などがある。



# 電気製品・医療機器の認証・試験



## 暮らしの安全を支えます

私たちの身の回りには電気・電子製品や医療機器には、安心して使用できるように、さまざまな規制や基準が設けられています。JQAは、電気用品安全法<sup>\*1</sup>に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQAマーク認証<sup>\*2</sup>を行うなど、各種技術基準・規格に基づいた製品の電気的安全性の試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

### 主なサービス

#### ≫ S-JQA マーク認証

電気・電子製品の第三者認証。電気用品安全法の技術基準などにおける製品試験と製造工場の調査に基づき、JQAの登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQAマーク認証<sup>\*2</sup>を行うなど、各種技術基準・規格に基づいた製品の電気的安全性の試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給と安全な暮らしを支えています。

#### ≫ 海外認証のための安全試験および申請代行

世界各地の認証機関との提携に基づき、電気・電子製品の各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。

#### ≫ 電気用品安全法に基づく適合性検査 (PSEマーク)



#### ≫ 消費生活用製品安全法に基づく適合性検査 (PSCマーク)



#### ≫ 医薬品医療機器等法に基づく医療機器の認証

電気・電子製品の部品・材料を対象とした登録制度。電気用品部品・材料認証協議会 (CMJ) の下、登録を行います。

#### ≫ CB 証明

電気・電子製品の試験結果を国際的に相互受け入れする制度。50カ国以上の機関が参加しています。

#### ≫ 電磁環境試験

北米・欧州・アジアなどの主な機関から認定され、電気・電子製品の各国規格による電磁環境試験と各認証機関への申請代行を行っています。

#### ≫ JQA-EMC 認証

電気・電子製品の電磁両立性を評価する第三者認証。国際規格などに基づき認証書を発行します。認証製品にはJQA-EMCマークを表示することができます。



#### ≫ 無線 LAN / SAR 試験

無線 LAN (Bluetooth 含む) 搭載機器の電磁両立性の試験や無線通信機器の SAR (電磁波エネルギー吸収率) の測定を実施しています。

### 事業を通じた環境貢献

近年、急速に性能が向上している省エネ機器について、JQAでは、電気・電子製品の適合性評価業務を通じて、その電気的安全性や省エネ性能を客観的に評価することにより、信頼性の高い製品の市場供給を支え、省エネ製品の普及、ひいては環境負荷の低減に貢献します。

#### ≫ LED 照明機器の試験・認証

LED照明機器にかかわる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能 (エネルギー効率) などについて、S-JQA マーク認証や電気用品安全法への適合の確認などの試験を実施しています。



#### ≫ リチウムイオン蓄電池の試験・認証

エネルギー効率の良いリチウムイオン蓄電池に関して、JQAは、国が実施する制度<sup>\*3</sup>の指定認証機関として、定置用リチウムイオン蓄電池の製品試験や製造工場調査を実施しています。また、上記制度に関する大型カスタム蓄電池システム製品審査も実施しています。

#### ≫ 電気・電子製品のエネルギー消費効率試験

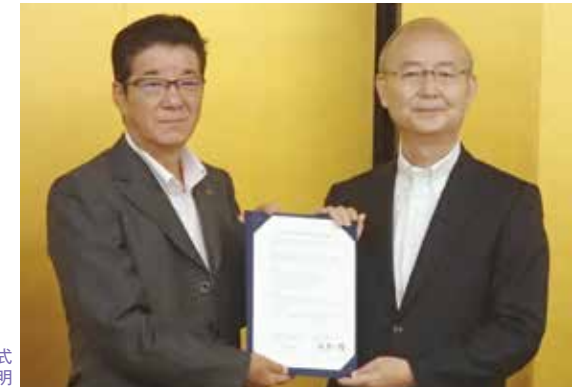
電気・電子製品のエネルギー効率規制に基づく試験を実施しています。

- コンピューター、ディスプレイ、画像機器、テレビの米国エネルギースター試験<sup>\*4</sup>
- オフィス機器の国際エネルギースター試験<sup>\*5</sup>
- 各国・地域のエネルギー効率規制に基づく試験

## 大阪府と蓄電池関連分野の産業振興に関する連携協定を締結

2016年9月、JQAは、大阪府と蓄電池関連分野における産業振興に関する連携協定を締結しました。本協定は、大阪市咲洲地区に開所した独立行政法人製品評価技術基盤機構所有の大型蓄電池・大型蓄電システムの試験評価施設「NLAB」の試験評価機能と認証機関の持つ試験評価機能や技術ノウハウを連携させることで、大阪府における認証ビジネスの拡大と蓄電池関連産業の振興を目的としたものです。今回の締結を機に、大阪府をはじめ関西地区のお客さまにとって、さらに利便性の高いサービスをご提供できるよう、より一層努力いたします。

2016年9月6日、大阪国際会議場で行われた締結式  
松井 一郎 大阪府知事 (左) と理事長 小林 憲明



## S-JQA マーク認証の登録ラボとして 海外のメーカーラボを2件登録

JQAは2016年10月25日付で、中国の美的集团有限公司 (以下、美的社) の厨房電器事業部 電子レンジ社 (Guangdong Midea Kitchen Appliances Manufacturing Co., Ltd. Microwave Oven Company) のラボを、2016年12月21日付で、英国のダイソン社 (Dyson Limited) のマレーシア製造会社であるDyson Manufacturing Sdn. Bhd. のラボをS-JQA マーク認証の登録ラボとして認定しました。

S-JQA マーク認証における登録ラボの認定では、試験所運営の国際規格であるISO/IEC 17025に基づいた現地審査を実施し、品質システムの管理状況や試験員の力量などを確認します。この認定により、美的社およびダイソン社は、日本国外の自社ラボの評価結果を活用し、安全・安心な電気製品であることの証として、S-JQA マークを付けた製品をより迅速に日本市場へ供給することが可能になりました。



ダイソン社へのS-JQA登録ラボ認定  
認定書授与式  
右中: Mr. Richard Merrell, Global Head of Regulatory & Packaging Operations, Dyson Limited  
右外: Mr. Lim Teng Hoe, Head of Product Approvals, Graphics & Packaging SEA, Dyson Manufacturing Sdn. Bhd.  
左中: 美的社 厨房電器事業部 電子レンジ社 劉輝社長  
左外: 同 安全電磁センター 認証部 部長 塩田 武彦

美的集团有限公司へのS-JQA登録ラボ認定  
認定書授与式  
左: 美的社 厨房電器事業部 電子レンジ社 劉輝社長  
右: 総合製品安全部門 理事 近藤 繁幸

## ECHONET Lite AIF 認証の 認定認証機関として登録

JQAは2017年3月1日付で、一般社団法人エコーネットコンソーシアムが運営するECHONET Lite AIF 認証の認定認証機関として登録されました。

ECHONET Lite (エコーネットライト) 規格とは、HEMS (家庭で使うエネルギーを管理するシステム) のコントローラがさまざまな家電、住宅設備などと相互に通信するための共通の通信規格です。JQAは、各機器向けのアプリケーション通信インターフェース仕様書に準拠した機器およびソフトウェアの仕様適合性認証 (AIF 認証) について、適合/不適合の判定を行います。

- ※1. 電気用品安全法: 電気用品を消費者が安全に使用できるように、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が定められた法律。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則などが定められている。
- ※2. S-JQA マーク認証: JQAが第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明する認証。認証された電気・電子製品にはS-JQA マークを付けることができる。
- ※3. 「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度: 平成23年度にエネルギー対策の一環として導入された制度。指定認証機関によって認証され、SII (一般財団法人環境共創イニシアチブ) によって登録された定置用リチウムイオン蓄電池は、一般家庭や事業者が蓄電池を導入する際、経費の一部について補助金が交付される。この制度は平成25年12月で一旦終了。その後導入された「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金」制度においても、JQAは指定認証機関として、製品試験や製造工場調査を実施している。
- ※4. 米国エネルギースター: 米国環境保護庁 (EPA) が主体となって開始した省エネルギーラベル制度。製品にエネルギースターのラベルを表示するにはEPAに承認された試験所において試験を実施し、同じくEPAに承認された認証機関による認証を受けなければならない。
- ※5. 国際エネルギースター: 日本、米国、EUなど7カ国と地域が協力して実施している制度 (日本の運営主体は経済産業省)。パソコンなどのオフィス機器について、稼働・スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たすものには、国際エネルギースターのロゴを表示できる。



# 計測器の校正・計量器の検定



## 確かな精度で 高品質なものづくりを支えます

産業界ではさまざまな計測器が使用されていますが、その精度を維持し、品質を確立するためには適切な校正が必要です。JQAは、校正機関としてNITE<sup>\*1</sup> (JCSS<sup>\*2</sup>) および米国のA2LA<sup>\*3</sup>よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、電子計測器・長さ計測器・環境計測器など幅広い分野の計測器の校正を行っています。

また、取引・証明に使用する計量器(政令で定められたもの)は、計量法<sup>\*4</sup>に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。JQAは、指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、pH計や大気濃度計、騒音計、振動レベル計といった環境計量器について、検定を行っています。

### 主なサービス

#### 計測器の校正

長さ/角度/電気/放射線/  
EMC/質量/力/トルク/  
硬さ/圧力/密度/体積/  
流速/流量/音響/振動/温度/  
湿度/濃度/標準物質(熱量標準) /  
ほか

#### 計量器の検定

環境計量器  
(pH/大気濃度/騒音/振動)

### 事業を通じた環境貢献

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法などでは、事業者が順守すべき基準を定め、生活環境の保全を図っています。“順守すべき基準”を満たしているかどうかを事業者が判断するためには、精度の維持された環境計量器による正確な環境測定が不可欠です。JQAは、環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定・監視を支えています。

また、昨今社会的に関心の高い環境中の放射線量についても同様に、放射線測定器の校正を通じて、正確な放射線測定を支えています。

#### 環境計量器の検定・校正

- pH計
- 大気濃度計
- 騒音計
- 振動レベル計

#### 放射線測定器の校正

- 個人線量計(個人の被曝線量管理に使用されます。)
- 高精度線量計(病院などの医療機関での線量管理に使用されます。)
- サーベイメータ(空間の線量率測定に使用されます。)



JQAの校正ラベル



検定証印

## 日本国内およびベトナムで計測機器管理セミナーを開催

### JQA計測セミナー

企業において、計測・校正実務者や機器管理担当者などに対する教育は重要な課題です。JQAでは、検定・校正業務を通じて積み重ねた計測技術や計測管理に関する豊富な知識

と経験をもとに、企業の計測・校正実務者や機器管理担当者向けに計測管理に関するさまざまなセミナーを実施しています。

### ベトナムでは計測機器管理への関心高く

JQA計測セミナーは、国内では16年以上前から開催していますが、ASEAN諸国で事業を展開する日系企業の要望を受け、2013年11月、初めて海外(ハノイ、ホーチミン/ベトナム)でセミナーを開催しました。多大な関心の高まりを

受け、2014年度、2015年度はより内容を現地向けにアレンジし、さらに2016年度はマネジメントシステム部門と合同で同セミナーを開催しました。

### 校正サービスだけでなく技術支援も

JQAでは、ASEAN諸国で事業展開する日系企業に対して、校正サービスを提供するだけでなく、今後も継続して現地における技術セミナーや技術指導などの技術支援を行

うことにより、日系企業の製品の品質の維持・向上、ひいては現地の製造業全体の品質向上に貢献することを目指しています。

JQA計測セミナーの詳細はこちらをご覧ください。▶ [http://www.jqa.jp/service\\_list/measure/action/seminar/seminar.php](http://www.jqa.jp/service_list/measure/action/seminar/seminar.php)

## — TOPICS —

### 九州試験所にて電子計測器の校正業務を開始

九州地区のお客さまへのサービス向上を目指し、2017年3月より九州試験所において電子計測器の校正サービスを開始しました。

### EMC試験サイト評価の開始

EMC(電磁環境)試験に使用されるオープンサイトや電波暗室などの試験サイトは、国際規格CISPRなどにより規定された要求事項を満たしていることを定期的に確認する必要があります。関西試験センターでは、これら試験サイトの評価業務(NSA、SVSWR、テーブル評価)について、2016年5月にA2LA認定を取得し、業務を開始しました。

### 形状測定についてのA2LA認定取得

製品や試作品の寸法の測定を希望されるお客さまにお応えするため、輪郭形状測定器を利用した形状測定サービスを関西試験センターで開始し、2016年5月にA2LA認定を取得しました。

### ISO規格にJQAが掲載されました

走査電子顕微鏡の映像倍率校正に関する規格であるISO 16700が2016年8月に改定され、その中のAnnex Aにおいて、NIST(米国)、PTB(ドイツ)およびNPL(英国)の国家計量機関とJQAの4機関が映像倍率校正の標準である認証標準物質(CRM)の校正機関として掲載されました。日本で信頼性の高い校正が可能となったことにより、国内外のユーザーにとっての利便性が高まりました。

### ガンマ線線量計およびガンマ線線量率計のJCSS認定取得

計量計測センターで実施しているガンマ線線量計およびガンマ線線量率計の校正については、2015年度、JQA多摩テクノパークへの移転に伴い設備を拡充し、校正範囲の拡大を行いました。さらに2017年3月にJCSS認定を取得し、ISO/IEC 17025に基づく校正サービスを提供できるようになりました。

\*1. NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構。

\*2. JCSS (Japan Calibration Service System): 計量法に基づくトレーサビリティ制度。校正機関の能力に関する国際規格 (ISO/IEC 17025) の要求事項に適合しているかどうか、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) が審査し、校正事業者を登録するもの。JQAは、国際MRA (相互承認) への対応も含めて登録されている。

\*3. A2LA: 米国試験所認定協会。

\*4. 計量法: 国際単位系の適用を基本とした法定計量単位、計量分野の適正な取引・証明確保にかかわる諸制度、計量計測トレーサビリティを確保した計量標準供給制度などを主な規定内容とする法律。



# 建設材料・機械製品の試験・検査

## 建物の信頼性を支えます

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、地震などの災害から建築物の安全性を確保することがますます重要視されています。JQAは、「技術的に適正な試験結果を提供する能力を有する試験機関」として、JNLA<sup>\*1</sup>よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、建設材料の試験などを行い、建築物の信頼性を支えています。

また、製品の設計・開発にあたり、安全・性能について自社での試験結果だけではなく、第三者による評価が求められる場合や製造者と購入者の間で、製品の性能に関する第三者の取引証明が求められる場合があります。JQAは、開発・設計・製造などの各段階において各種試験を実施し、確かな視点から品質保証を推進しています。



### 主なサービス

#### 建設材料試験

棒鋼・鋼材/コンクリート/骨材/セメント/練混ぜに用いる水/土質

#### コンクリート構造物の診断にかかる試験・調査

構造物から抜き取ったコンクリートコアの圧縮強度試験・中性化試験・塩分試験など

#### 製品・金属材料等の試験

ボルト・ナット・座金/ねじ/めっき/金属材料/家具・製品

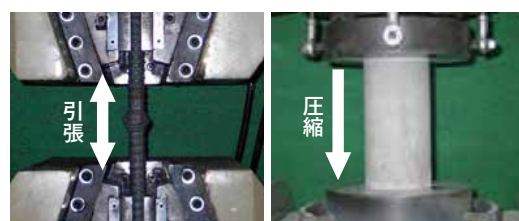
#### 塩分含有量測定器の点検

#### リバウンド(シュミット)ハンマーの点検

#### データセンター等の安全対策検査

### Pick UP JQAの試験 構造物などの試験

鋼材やコンクリート材料に対して、引張・曲げ・圧縮・乾燥収縮・アルカリシリカ反応など、各材料に必要なさまざまな試験を行い、品質を確認しています。



### 事業を通じた環境貢献

#### 構造物等の試験

近年、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が予測され、それらが発生した場合の甚大な人的・物的被害が懸念されています。このようななか、構造物等の耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修を進め地震に強い構造物にすることが可能となります。大切な人命や財産、街を守ることはもちろん、廃棄物の発生を抑制し、資源の有効利用や省エネにもつながります。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断の一助として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施することにより、構造物の強度・耐久性の確保(構造物の長寿命化)を支援し、資源の有効利用や省エネに寄与します。

## 横浜建材試験室見学会を開催

2016年3月に開設した横浜建材試験室(神奈川県横浜市港北区)の見学会ならびに開所祝賀会を5月に開催しました。見学会では、試験室の施設の見学や効率化された業務処理システムの紹介を行い、見学会終了後は新横浜のホテルで開所祝賀会を開催しました。

関東エリアでは、関東機械試験所(東京都品川区東大井)に加えて、横浜市を中心とした神奈川県内全域のお客さまにとってさらに利便性の高いサービスを提供します。

#### [横浜建材試験室概要]

所在地: 神奈川県横浜市港北区新羽町174-2  
 アクセス: 横浜市営地下鉄ブルーライン「北新横浜」駅より徒歩5分  
 試験内容: 建設材料などの試験  
 機械・金属材料などの試験



見学会の様子



開所祝賀会で挨拶をする理事長 小林 憲明

## コンクリートコアの促進膨張率試験にアルカリ溶液浸漬法を新たに追加

中部試験センターで実施しているコンクリートコアの促進膨張率試験にアルカリ溶液浸漬法を新たに追加しました。

コンクリート構造物の劣化現象の一つであるアルカリ骨材反応が生じると、コンクリートが膨張し、亀甲状のひび割れなどを引き起こします。そこで、構造物からコンクリートの一部を抜き取ったもの(コンクリートコア)の促進膨張率試験を行うことで、今後どの程度膨張が進行するかを推定することができます。JQAでは、コンクリートコアの促進膨張率試験方法のJCI-DD2法およびアルカリ溶液浸漬法を公益社団法人 日本コンクリート工学会が2014年7月に発行した「ASR診断の

現状とあるべき姿研究委員会」報告書に記載されている試験方法に基づいて実施いたします。



## 溶融スラグ骨材のポップアウト確認試験を開始

関西試験センター・中部試験センター・関東機械試験所において、溶融スラグ骨材のポップアウト確認試験を開始しました。ポップアウトとはコンクリート劣化現象の一つで、コンクリートの表面が内部の膨張圧力によって部分的に飛び出し、表面がはがれ落ちる現象です。溶融スラグ骨材を使用して作成したコンクリート供試体に促進養生を行い、表面に発生したポップアウトの発生状況を目視観察し、評価します。



## 発光分光分析試験を開始

関西試験センターにおいて、金属材料のスパーク放電による発光分光分析試験を開始しました。低合金鋼、ステンレス鋼、工具鋼などに対して、スパーク放電による発光分光分析を行います。  
 (準用規格: JIS G 1253 鉄及び鋼  
 一スパーク放電発光分光分析方法)



発光分光分析試験装置

<sup>\*1</sup> JNLA (Japan National Laboratory Accreditation system): 工業標準化法に基づく制度。試験所の能力に関する国際規格 (ISO/IEC 17025) の要求事項に適合しているかどうか審査を行い試験事業者を登録するもの。JQAは、品質システム・試験設備などの適切な維持・管理や日本工業規格 (JIS) に規定する試験の実施能力などについて国際MRA (相互承認) への対応も含めて審査され、登録されている。



# JIS マーク認証

## 品質や安全性の指標を提供します

JIS (日本工業規格) は工業標準化法で定められ、鋳工業品の形式・寸法・品質・生産・包装・試験・安全性などのさまざまな事項について全国的に統一、または単純化することで、生産の合理化、取引の簡素化を図るための工業標準です。また、JIS マーク表示制度は、工業標準化法に基づき、国に登録された機関 (登録認証機関) から認証を受けた事業者が、認証を受けた鋳工業品や加工技術あるいはその包装などに JIS マークを表示できる制度です。つまり JIS マークは品質や安全性の指標と言えます。

JQA は、JIS マーク表示制度の登録認証機関として幅広い範囲の製品や加工技術に対して、全世界を対象に品質管理体制の審査や製品が JIS 規格に適合しているかの試験を実施し、認証を行っています。



### 主なサービス

#### » JIS マーク認証

- 土木・建築 (A)
- 一般機械 (B)
- 電子機器・電気機械 (C)
- 自動車 (D)
- 鉄道 (E)
- 鉄鋼 (G)
- 非鉄金属 (H)
- 化学 (K)
- 鋳山 (M)
- ハルブ・紙 (P)
- 窯業 (R)
- 日用品 (S)
- 医療安全用具 (T)
- その他 (Z)

### 事業を通じた環境貢献

#### » 環境関連 JIS の普及・拡大

JQA は、認証を通じて環境関連 JIS 製品の普及・拡大に積極的に取り組んでいます。

2016年度は固形化燃料<sup>\*1</sup>で1件、ディーゼル機関用 NOx 還元剤<sup>\*2</sup>で2件、溶融スラグ<sup>\*3</sup>で3件、再生重油<sup>\*4</sup>で3件の新規 JIS マーク認証を行いました。さらに新たな環境関連 JIS として、下水汚泥を燃料化した製品である下水汚泥固形燃料<sup>\*5</sup>についても認証を行うことができる体制を構築し、環境負荷の低減に貢献します。

#### » JQA が認証できる環境関連 JIS

- 溶融スラグ (A 5031・A 5032)
- ディーゼル機関用 NOx 還元剤 (K 2247-1)
- 下水汚泥固形燃料 (Z 7312) など
- 固形化燃料 (Z 7311)
- 再生重油 (K 2170)



## グローバルな認証サービスに向けて

今後、海外からの鋳工業品の輸入はより増えていくと思われます。特に公共工事の材料や部品の調達では、品質の保証のため、発注者が JIS マーク表示を要求するケースが増えていきます。さらに、日本市場への売り込みのため、一定の品質を保証する指標として JIS マーク認証を取得する場合もあり、今後は

より多くの企業が認証を取得すると考えられます。

JIS マーク表示制度の登録認証機関は24機関ありますが、全世界を対象に認証を行えるのは、JQA を含む2機関しかありません。市場のニーズに対応するため、JQA は、よりグローバルな認証サービスを展開していきます。

### 台湾・金属工業研究発展中心 (MIRDC) との相互協力に関する覚書に調印

JQA は、2016年10月13日、台湾の財団法人金属工業研究発展中心 (以下、MIRDC) と、日本と台湾の製品認証における相互協力に関する覚書に調印しました。調印式は、台湾・日本双方の立会人をお迎えして行われました。

覚書には、JQA と MIRDC 間での、次のような協力内容が含まれています。

- 台湾と日本の製品認証の普及にあたっての相互協力
- JQA、MIRDC が開催するセミナーへの相互協力
- 相互協力に必要な技術交流 ほか



写真左より  
台湾經濟部工業局 蕭振榮副局長 (Mr. Hsiao, Chen Jung)、  
MIRDC 林董事長 (Mr. Lin, Ren Yi)、理事長 小林 憲明、  
公益財団法人日本台湾交流協会 舟町 仁志 専務理事

## — TOPICS —

### 自動車用緊急脱出支援用具の JIS マーク認証

自動車用緊急脱出支援用具は、交通事故などで自動車内に閉じ込められた際に、シートベルトの切断やガラスの破砕により、乗員の車外への脱出を支援する非常時用車載用品です。これまで、この用具に関する国内外の規格は存在せず、安全性に問題のある粗悪品が市場に流通した例があるため、ユーザーの安全を早期に確保する目的で、新市場創造型標準化制度を活用して従来よりも迅速に JIS が制定されました。JQA は2017年2月に経済産業省の登録を受け、自動車用緊急脱出支援用具の JIS マーク認証業務を開始しました。

### 介護・福祉用具の JIS マーク認証

在宅用電動介護用ベッドをはじめとする高齢化社会の進行に対応した介護・福祉用具など、従来の JIS マーク表示制度の対象にはなかった新たな分野の認証にも迅速に対応し、幅広い分野での JIS マーク表示の普及に努めています。

#### » JQA が認証できる介護・福祉関連 JIS

- 手動・電動車いす (T 9201・T 9203・T 9208)
- 車いす用可搬形スロープ (T 9207)
- 病院用ベッド (T 9205)
- 在宅用電動介護用ベッド (T 9254)
- 入浴台 (T 9257) など

\*1. 固形化燃料 (RPF: Refuse derived paper and plastics densified fuel): 古紙と廃プラスチックを主な原料として破砕・圧縮成形された円柱状の固形物。古紙と廃プラスチックの配合比率を変えることにより石炭・コークス相当の発熱量に調整が可能。価格面では石炭の3割程度ですむ利点があり、化石燃料の使用に比べ CO<sub>2</sub> 排出量の低減が見込まれる。  
\*2. ディーゼル機関用 NOx 還元剤: ディーゼル機関の NOx 低減システムである尿素 SCR システムでは、尿素水をタンクに入れ、車両に搭載し排気中に噴射することで生じるアンモニアガスにより、NOx を窒素と水に還元している。ここで噴射する尿素水の要求事項が NOx 還元剤として JIS で定められている。

\*3. 溶融スラグ: 一般廃棄物、下水汚泥またはそれらの焼却灰を溶融施設において高温で溶かし、冷却・固化することでできる物質 (溶融固化物とも呼ばれる)。廃棄物の溶融固化については、ダイオキシン類の削減や廃棄物の減容化に有効であるとともに、現状埋立処理されている廃棄物を再利用可能な溶融スラグとして路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材に利用することができる。  
\*4. 再生重油: 自動車のエンジンオイルや工場などで使われた潤滑油などを回収しつくられた燃料油。重油の代替燃料として産業界で幅広く使われている。  
\*5. 下水汚泥固形燃料: 下水処理施設で生じる下水汚泥を炭化、乾燥などにより固形化した燃料。石炭の代替燃料として使われている。



# 地球環境に関する審査・評価・支援



## 環境情報の信頼性を支えます

JQAは、2004年より世界初のクリーン開発メカニズム(CDM)<sup>\*1</sup>指定運営機関として、多くの途上国の温室効果ガス(GHG)削減プロジェクトの有効化審査/検証・認証業務を行ってきました。また現在は、JCM(二国間クレジット制度)の業務も開始し、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及などを加速させ、途上国の持続可能な発展に貢献しています。

国内でもJ-クレジット制度<sup>\*2</sup>や東京都制度<sup>\*3</sup>などのさまざまな制度で審査、妥当性確認・検証を行っており、2011年には国内で初めて、GHGに関する妥当性確認・検証機関として、公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)よりISO 14065に基づく認定を受けました。この認定は、JQAが質の高い審査、妥当性確認・検証体制を整備していることを証明しています。

JQAは、審査・検証をすることで、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支えるとともに、組織のGHG削減活動をサポートし、持続的な発展が可能な社会の実現に寄与します。

### 主なサービス

#### 事業を通じた環境貢献

GHG排出量の検証を通じて、組織が行う環境活動の情報の信頼性を支え、持続的な発展が可能な社会の実現に寄与します。また、気候変動対策における新たな分野での事業体制を整備し、社会のニーズに応えるとともに、より環境価値の高いプロジェクトの推進に寄与することにより、社会全体のGHG削減に貢献します。

#### GHG排出量検証(海外)

GHG削減に関する審査機関のバイオニアとして、グローバルな審査サービスを提供します。

- CDMプロジェクトの有効化審査/検証・認証
- JCM(二国間クレジット制度)
- Gold Standard<sup>\*4</sup>プロジェクトの有効化審査/検証・認証

#### GHG排出量検証(国内)

国内のGHG削減を目指すさまざまな制度における審査・検証機関として、GHG排出量の検証を行います。

- ASSET事業<sup>\*5</sup>
- J-クレジット制度
- カーボンオフセット制度<sup>\*6</sup>
- カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム<sup>\*7</sup>
- 東京都制度
- 埼玉県制度<sup>\*3</sup>

#### CSR・環境報告書の審査

#### CSR・環境情報の第三者検証

#### カスタムメイド検証

近年では、GHG排出量の削減政策として、規制的手法に加え、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムやサプライチェーンにおけるスコープ3<sup>\*8</sup>の算定、CDP<sup>\*9</sup>に基づくグローバル企業に対するGHG排出量の調査・評価といった「CO<sub>2</sub>の把握・見える化」が関心を集め、組織の自主的な取り組みを評価する動きが世界規模で活発になっています。JQAでは、法令などの枠組みにとられない各社のニーズに応じた検証を「カスタムメイド検証」と呼び、国内外で実施しています。

## 開発途上国でのGHG排出削減 JCM(二国間クレジット制度)

JCMとは、我が国が推進しているオフセット・クレジットの新たな枠組みです。途上国に対して温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術や製品、サービスなどの普及や対策を行い、実現した排出削減や吸収が我が国にもたらす貢献度を定量的に評価して我が国の削減目標の達成に活用します。

JQAは、CDMの審査経験を基盤として、JCMでも第三者

機関として質の高い審査サービスを提供しています。また、JCMプロジェクトの組成段階でも、温室効果ガス削減量を定量化するためのMRV(測定・報告・検証)方法論の審査やMRV体制構築支援などを実施しており、企業が本制度を活用して事業展開する際にさまざまな側面からサポートしています。

## スコープ3検証 CO<sub>2</sub>の把握・見える化へ

近年、世界ではCDPなどの活動を受け、組織がサプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量や関連するリスクと機会を把握し、ステークホルダーに開示する動きが強まっています。このような情報開示において、国際的なGHG算定・報告基

準の一部であるスコープ3基準は、意欲的な低炭素戦略の立案や世界に向けたアピールの機会になります。

JQAは2013年度よりスコープ3に相当するGHG排出量の検証業務に取り組んでいます。

## CO<sub>2</sub>削減のために

### CO<sub>2</sub>削減貢献量評価の活用

近年、企業のCO<sub>2</sub>排出削減活動は一通り実施され、効果を上げていますが、そのようななか、次なる取り組みとして「CO<sub>2</sub>削減貢献量」が着目されています。特に、製品使用時などに多くのCO<sub>2</sub>が排出される産業において「CO<sub>2</sub>削減貢献量」への期待が寄せられています。これは、自社製品が他者のプロセスで使用される際に排出されるCO<sub>2</sub>の削減量を自社の削減努力

とみなし社会的に評価することにより、より効果的な環境配慮製品の開発につながる動機付けになります。

JQAでは、お客さまのCO<sub>2</sub>排出量などの環境パフォーマンスデータの検証だけでなく、CO<sub>2</sub>削減貢献量の第三者検証も行っています。

### CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業、自治体カーボンマネジメント強化事業

JQAは、環境省が実施する「CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業<sup>\*10</sup>」の診断機関に登録し、診断サービスを行っています。JQAでは2014年度より当該事業に携わってきた実績を活かし、エネルギー管理士の資格を有する経験豊富な診断人

が省エネに関する的確な診断を行い、CO<sub>2</sub>削減に貢献しています。また、診断結果を踏まえて、地方自治体に対するカーボンマネジメントの策定支援を行っています。

- \*1. クリーン開発メカニズム(CDM): 京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、開発途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。
- \*2. J-クレジット制度: 省エネルギー機器の導入・森林経営などの取り組みによるGHG排出削減量、吸収量をクレジットとして国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用される。経済産業省・環境省・農林水産省により2013年に開始。
- \*3. 東京都制度、埼玉県制度: 2010年より東京都が開始した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」。東京都がエネルギー使用量の多い大規模事業所に対してGHG排出削減を求める制度。削減義務を達成するために国内初のキャップ&トレード方式による排出量取引が行われる。また、2011年4月より、埼玉県でもほぼ同様の仕組みの「目標定型的排出量取引制度」が開始した。
- \*4. Gold Standard: 世界自然保護基金(WWF)が定める温室効果ガス排出削減プロジェクトの持続可能な開発に関する認証基準。
- \*5. ASSET事業: 先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO<sub>2</sub>排出量大幅削減を効率的に図る環境省により開始した制度。
- \*6. カーボンオフセット制度: カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルの取り組みについて、一定の水準を満たすものを認証する仕組み。カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)すること。カーボン・ニュートラルとは、カーボン・オフセットをさらに深化させ、事業者などの事業活動などから排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)する取り組み。
- \*7. カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

- \*8. スコープ3: サプライチェーンにおけるGHG排出量のとらえ方の一つで、企業がサプライチェーン全体のGHG排出量を算定・報告するための国際基準。組織の直接排出をスコープ1、電気・蒸気・熱の使用に伴うGHGの間接排出をスコープ2、スコープ2以外の、例えば原材料の調達や物流・流通による間接排出をスコープ3とする。2011年10月にGHGプロトコル・インシアチブより発行された。
- \*9. CDP: 機関投資家が連携し、企業や都市に対して気候変動への戦略や具体的なGHG排出量、水や森林リスクに関する情報開示を求めるプロジェクト。
- \*10. CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業: 設備の導入状況、運用状況、エネルギー消費状況を踏まえ、受診事業所において適用可能なCO<sub>2</sub>削減対策(運用改善や設備更新)を具体的に提案する。



# ロボット／機能安全



## 最先端分野での製品・システムの設計・開発に求められる「機能安全」の確立を支えます

介護・福祉の現場などで普及が期待されるパーソナルケアロボット（生活支援ロボット）をはじめ、自動車や産業機械、家電製品、医療機器といった製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子制御による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。これに伴い、機能安全への信頼性が強く求められるようになりました。

機能安全に関する要求を規定した国際規格が、各産業分野向けに続々と発行されています。機能安全では、製品の潜在的リスクを評価し、求められるレベルまでリスクを軽減するために必要な製品の安全要求仕様を明確にし、この仕様を満たす製品が開発・実現できているかを検証することが求められます。特に、安全関連系の開発プロセスや体制による製品開発・実現の説明を求められるケースが増えてきており、第三者による客観的な評価への期待も高まっています。その第三者評価には、機能安全規格要求事項に対する知識と経験が必要となることから、機能安全の評価ができる認証機関は世界でも数少ないのが現状です。

JQAは、ISO認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、いち早く認証（評価）体制を整備し、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

### 主なサービス

#### 》支援サービス

- ① オンサイトセミナー
- ② GAP分析  
組織の機能安全対応について、現状と規格要求事項の差（GAP）を簡易分析し提示しています。
- ③ 機能安全予備評価
- ④ 機能安全マネジメント（KAM）構築支援
- ⑤ リスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証  
機能安全の土台であるリスクマネジメント／リスクアセスメントのプロセス検証により、致命的な手戻りを回避でき、設計・開発段階のスムーズな評価・認証につながります。
- ⑥ 技術相談

#### 》評価・認証サービス

- ① 製品評価・認証  
ロボット・自動車・AV機器・産業機械・医療機器・家電製品など、機能安全を導入した製品やシステムを対象に評価・認証を行っています。
- ② 機能安全マネジメント（KAM）評価・認証  
機能安全規格で要求されている、組織のマネジメントや製品設計・開発にかかわる管理体制などの評価・認証です。
- ③ ツール評価・認証  
機能安全規格に沿って設計開発する場合、使用する開発ツールについても信頼性を証明することが必要となります。その他、お客さまのさまざまなニーズに対応できるよう新たな評価サービスを開発しています。



## 機能安全関連規格

IEC 61508は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照、または同規格に関連しながら続々と発行されています。



## ISO 13482（パーソナルケアロボット）

ISO 13482は、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性を確保するための国際規格として、2014年2月に発行されました。

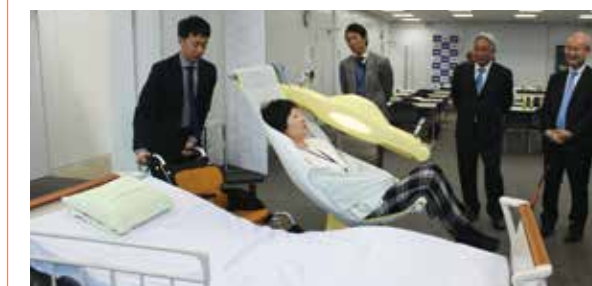
JQAは、国立研究開発法人産業技術総合研究所（AIST）、一般財団法人日本自動車研究所（JARI）と共同で、同規格の国内審議委員会などにおいて国際標準化提案活動に参加するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施した「生活支援ロボット実用化プロジェクト」に参画し、ISO 13482に基づく生活支援ロボットの認証手法を開発してきました。

さらに現在は、経済産業省「ロボット介護機器開発・導入促進事業」における国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が統括管理を行うプロジェクトに参画し、ロボット介護機器の安全化設計を支援し、適合性評価手法の開発を行っています。

JQAは、安全・安心なロボットの普及を目指し、これらの成果を活用したISO 13482評価・認証サービスを行っており、2017年3月末現在、12製品のISO 13482認証実績があります。

### ISO 13482 認証実績の例

2016年12月14日付で、マッスル株式会社の製品である「ROBOHELPER SASUKE」に対してISO 13482に基づく安全性を評価し認証を行いました。「ROBOHELPER SASUKE」は、ベッドと車いす間を抱き上げるように移乗させることのできるロボット介護機器です。簡単な操作と安心感のある移乗方法で移乗時における介助者、被介助者双方の負担の軽減を目的としたロボットです。



マッスル株式会社のロボット介護機器「ROBOHELPER SASUKE」

特集 生活支援ロボットの安全性の確立・普及に向けて ▶ 10ページ

## 新たな信頼へのニーズに応える評価・認証制度の開発

JQAは、ロボットや自動車の「機能安全」のほか、社会の変革に伴い生じる、新たな「信頼」へのニーズに応えるため、さまざまな分野の評価・認証制度の開発を担っています。

### サイバーセキュリティ

電気・ガス・水道・交通など、重要インフラのセキュリティ確保は喫緊の課題です。本分野の国際規格が開発され、JQAのマネジメントシステム部門でも制御システムに関するセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の認証を行っています。また、技術研究組合制御システムセキュリティセンター（CSSC）に2013年12月に組合員として参加し、IEC 62443シリーズ規格に基づく評価・認証手法の開発支援を行っています。

### 国際標準化活動

認証制度開発普及室では、国際規格策定を行う国際Expertを輩出しているほか、国内審議委員会やJIS作成委員会の委員として標準化活動に貢献しています。

Expertとして参加している委員会

- ISO/ CASCO (Committee on Conformity Assessment)
  - IEC/ TC 44 (Safety of machinery - Electrotechnical aspects)
  - IEC/ TC 65 (Industrial-process measurement, control and automation)
  - ISO/ TC 299 (Robotics)
  - IEC/ TC 56 (Dependability)
- その他、関連する国内審議委員会やJIS作成委員会などに参加しています。



## 環境管理活動

JQAでは、2003年度より全事業所において、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

## 環境マネジメントシステムの推進

### 環境方針・環境目的・環境目標

JQAでは、環境方針のもと、3年間を1期間として環境目的を定め、環境目的に沿った環境目標を毎年度設定しています。先期(2012～2014年度)は、ISO 14001の改定ドラフト内容を参考として、環境側面の抽出から環境影響評価、環境目標の設定のプロセスを変更し、運用を開始しました。

この取り組みを行うことにより、「事業を行うことによる環境貢献」の目標が課の活動レベルで多くあがり、これまでは環境担当者が中心となりがちであった活動が、現場の参画によって、全員参加に近づいてきました。

また、活動を推進させるために、目標を次の考えから、「支出を抑える目標」と「収入を上げる目標」の2つに分類することにしました。

ISO 14001規格では、「管理できる」と「影響を及ぼすことができる」との言葉があります。

「管理できる」とは、事業所の中で管理し行うもの、例えば、業務効率化を目指すなどの活動であり、結果として事業所のエネルギーの削減などにつながるものです。つまり、電気代、労務費削減など「支出を抑える目標」と置き換えることができるとの考えです。

「影響を及ぼすことができる」とは、JQAのサービスが、そ

のサービスを受用する顧客の業務効率化につながるなど、価値として伝わり取引が成立すること、つまり「収入を上げる目標」と置き換えることができるとの考えです。

今後もEMSの活動を職員が、より分かりやすく、取り組みやすくするために、さまざまな工夫をしたいと考えています。

今期(2015～2017年度)は、ISO 14001-2015年版に対応した活動を開始しました。

### ● [環境負荷の低減]に関する環境目標

省エネに関する取り組み ▶33ページ 達成：☀ 未達成：☁

2016年度 環境目標		達成状況
電気	JQA全体の電気使用量を 2015年度実績以下	2015年度比 99% ☀
エネルギー (原油換算)	JQA全体のエネルギー使用量を 1,500kℓ以下	1,422kℓ ☀
原単位 (事業収入あたりの エネルギー使用量)	JQA全体の エネルギー使用量を原単位で 2015年度実績1%削減	2015年度比 1%増加 ☁

## 環境方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり環境方針を定め、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

1. 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
2. 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知するとともに広く一般に公開します。

### ● [事業を通じた環境貢献]に関する環境目標

事業部門による取り組み ▶18～29ページ

達成度：☀ 100%以上 ☁ 99%～60% ☁ 60%未満

事業部門	2016年度 環境目標	取り組み	進捗状況
ISO	登録組織の環境活動向上	ISO 14000 認証の拡大	☀☁
	エネルギー消費量の削減	オフィスにおける電力消費量の削減	☀☁
安全	各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。	リチウムイオン二次電池にかかわる試験業務の実施、JIS規格C 9801に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量測定業務の実施、業務効率の改善による電力消費量の削減により環境負荷を低減	☀
計量	温度計および湿度計の校正業務の拡大を通じて正しい温度管理、湿度管理を推進し、CO <sub>2</sub> の排出削減に貢献する。	温度計および湿度計の校正業務の拡大	☀
機械	骨材試験を受注することで、建築・土木構造物の強度・耐久性が確保され、廃棄物の有効利用およびリサイクル等に大きく寄与する。	骨材試験の受注拡大	☀☁
JIS	環境関連 JIS 製品の利用を促進し、環境負荷の低減に貢献する。	環境関連 JIS の新規認証実施	☀☁
地球		カーボンマネジメント関連業務	☁
		サステナビリティレビュー業務	☁
		環境教育の実施	☀

## 省エネへの取り組み

JQAが使用するエネルギーの95%以上は電気です。電気使用量の削減を中心とした取り組みを講じ、エネルギー使用量の大幅削減を実現した2011年度以降、省エネの定着に加え、新たな省エネ設備導入の効果により、エネルギー使用量は年々削減されています。2015年9月、これまでJQAの総電気使用量の40%を占めていた世田谷の事業所は八王子市南大沢へ移転し、「JQA多摩テクノパーク」として開所しました。JQA多摩テクノパークには、太陽光発電装置、省エネ型照明を設置しエネルギー使用量の削減に努めました。一方、その他の事業所では、これまで通りの省エネ活動は継続していますが、例えば、空調の温度設定強化や蛍光灯の間引きなど、これ以上の物理的な省エネ策は、かえって作業効率悪化につながるの考えから行わず、業務改善目標を掲げ、改善活動を実施することで、業務効率化などから間接的に省エネ効果を狙った活動を行っています。



JQA多摩テクノパーク太陽光発電装置

### ▶▶ 太陽光発電

JQAでは、これまで3つの試験所(中部試験センター、九州試験所、彩都電磁環境試験所)に太陽光発電装置を設置してきました。2015年9月開所のJQA多摩テクノパークには、これまで設置した3台と同規模の太陽光発電装置を設置しました。

### ▶▶ 電気使用量の見える化

テナントオフィス以外の9カ所の事業所にデマンド監視装置を導入し、電気使用量を見える化しています。大きな電力消費

源や電力消費の傾向がほぼ特定され、ピーク抑制や省エネ対策に活用しています。

### ▶▶ カジュアルエブリデー

5月から10月までの期間は毎日カジュアルデーとし、軽装に伴う冷房温度の見直しを図っています。

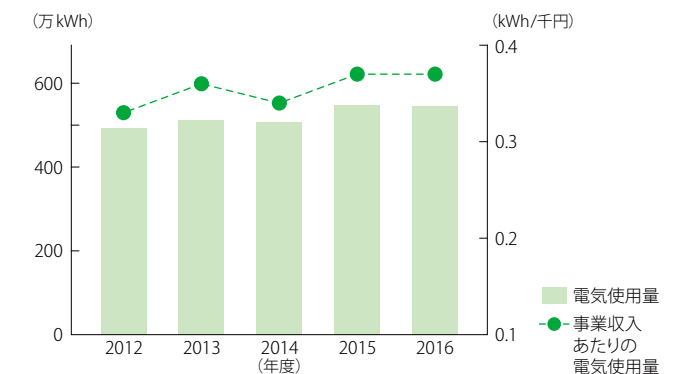
### ▶▶ 通常ノー残業デー

多くの試験所では、毎週決まった曜日をノー残業デーとして運用しています。また、関東機械試験所では、人員の多能化を進めることにより、通常ノー残業デーを実現し、必要に応じて残業デーを設定しています。

### ▶▶ その他の取り組み

蛍光灯のLED照明への入れ替え、作業エリアの集約、試験室出入口における断熱カーテンの導入、一部の空調機を停止しサーキュレーターや扇風機で室温ムラを解消するなど、さまざまな取り組みを継続しています。

### ● 電気使用量の推移





## 廃棄物削減への取り組み

JQAから排出される一般廃棄物の多くを占める新聞・雑誌、ダンボール、機密文書などの紙ごみは、リサイクル化が定着しています。

産業廃棄物は年間約600t発生しますが、そのほとんどが試験済みのサンプルであり、発生量の約90%を占めるコンクリートくず（建設材料試験で発生）のおよそ80%はリサイクルされています。

### グリーン調達

より環境負荷の少ない物品や設備などを優先的に調達・購入するグリーン調達に取り組んでいます。グリーン調達の基本原則に則り「購入の必要性を十分に考慮する」とともに、内

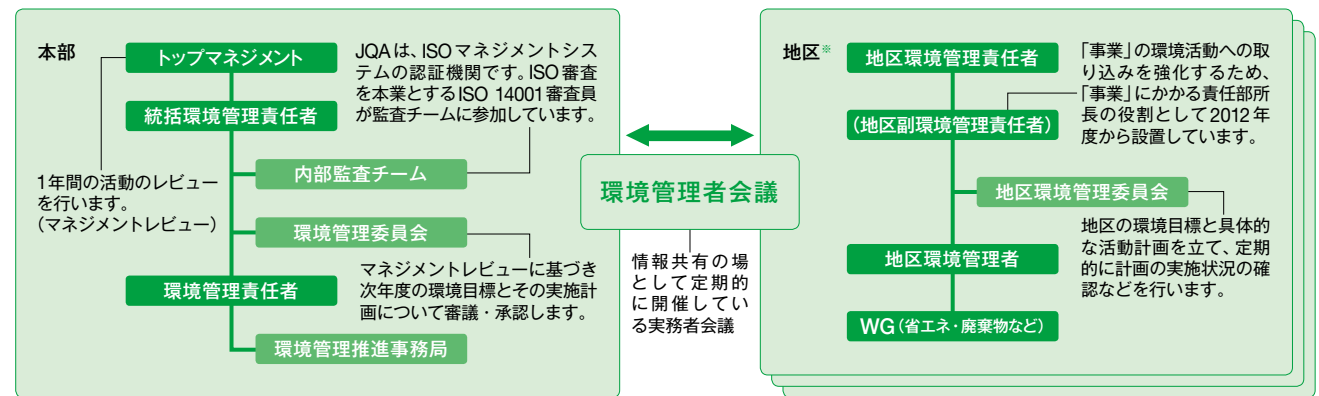
部のリユース品などを優先して使用するなど、投入資源の削減にもつなげています。

### 紙使用量の削減

- 文書類の電子化（業務プロセスの変更なども行っています）
- 両面印刷や裏紙利用の徹底
- プロジェクター利用による会議配布資料の削減
- e-ラーニング活用による配布テキストの削減
- 社内連絡・通報などはメールやイントラネットを活用
- 勤怠管理の電子システム化による帳票類の電子化
- 顧客アンケートの電子システム化

## 環境マネジメントシステムの運用体制

JQAでは、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。環境管理委員会などの本部組織で決定した活動方針に基づき、地区単位で環境保全活動に取り組んでいます（マルチサイト方式）。



※全国の事業所ごと（13地区）で活動しています

## 内部環境監査

JQAはISOマネジメントシステムの認証機関です。ISOの審査を本業としている経験豊かなISO 14001審査員が監査チームに参加し内部環境監査を実施しています。内部環境監査により指摘された事項は、速やかに是正処置を行い継続的改善につなげています。

### 内部環境監査での指摘事項の件数

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
ストロングポイント*	5	7	7	2
カテゴリーA	0	0	0	0
カテゴリーB	9	2	15	1
改善の機会	23	28	46	39

※他地区の手本となるような取り組みを「ストロングポイント」として評価しています

## 2016年度の重点監査項目

### 環境影響評価および地区環境目標策定・運用の状況について

2016年度は、ISO 14001-2015年版を適用して行う初めての内部環境監査で、著しい環境側面に関する「リスク及び機会」を導き出すべく、環境影響評価の手順を改定したことから、日々の業務（事業）における課題が確実に環境目標に反映されるよう手順とその理解のさらなる浸透を目指しました。本業を環境マネジメントシステム活動に結びつけるという考え方は

以前に比べて浸透してきていますが、目標設定や目標の進捗管理・評価については改善の機会など、コメントが多数出されたため今後も各地区への浸透が必要と考えています。

2017年度は、環境影響評価から導き出された「リスク及び機会」の内容が活動計画に反映され、その活動のパフォーマンスが意図した成果に寄与するよう活動を行っています。

## 環境法令順守とリスク管理

JQAでは、リスク管理のために以下の取り組みを実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 法令に基づく管理者・責任者などを設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

### 環境法令にかかわる不適合・苦情

中部試験センターでは、2012年9月に事業所廃水を下水道に切り替え、放流を始めてから2ヵ月ごとに、北名古屋市の検査を受けていましたが、2015年4月、この検査において、排出水中の亜鉛が排出基準を超過しました。そこで、原因となった試験器具の洗浄工程に対策を施し、亜鉛が下水廃水中

に混入しないよう徹底しました。その後は北名古屋市の検査において超過の報告はなく、結果が良好であることから検査頻度が2017年2月から3ヵ月ごとになりました。

2016年度は、上記事例も含め行政から環境にかかわる法的指導および地域住民などからの苦情はありませんでした。

## 環境教育

JQAでは新入職員や新任管理職、地区環境管理者などに対して環境教育を実施しています。

### 階層別研修

新人や新任管理職向けなどの階層別研修に環境教育を取り入れ、継続的に実施しています。環境活動への理解を深め、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務と環境とのつながりを意識し行動できる人材の育成を目指しています。

### 特定業務研修

業務上、環境関連法令などの知識が必要な事業所において、管理者および作業員に対して実施しています。この研修では、関連する法令などの要求事項、作業上の注意事項、緊急事態への対応などの知識を習得することを目的としています。

## 環境コミュニケーション

環境を常に身近に感じることで、環境活動への理解を深めるとともに、環境意識（エコマインド）を持ち、自らの業務（または自分自身）と環境とのつながりを意識して行動し、環境保全につなげたい、という意図を持ち、さまざまな環境情報を発信しています。

### JQA CSR報告書

わたしたち第三者認証機関が行っていることについて、皆さまにもっと知っていただきたいの思いから、それまで発行していた『社会・環境報告書』を2014年度より『JQA CSR報告書』の名称に改め、各事業部門などで行っているさまざまな活動を中心に紹介しています。



### 各種セミナー

組織の環境管理活動などにお役立ていただくとともに、社会全体の知識向上に寄与しています。

- ISO 9001およびISO 14001の規格改定に伴う移行関連セミナー
- 環境法令セミナー  
「はじめての環境法」「環境法の最新動向」「オフィスの環境法」
- ISO 14001の入門／活用セミナーなど
- JQA地球環境セミナー  
「持続可能な調達とCSRの新たな潮流」



### 社内コミュニケーション

イントラネットの掲示板に環境月報を掲載するなど、環境活動の報告や環境に関するさまざまな情報を共有しています。

### Environmental Value Designer 環境価値創造

環境問題の解決に向けた活動に取り組む人や組織を紹介する機関誌を発行しています。

Environmental Value DesignerはJQAウェブサイトでもご覧いただけます。 [http://www.jqa.jp/service\\_list/environment/value/index.html](http://www.jqa.jp/service_list/environment/value/index.html)



# 環境への取り組み

## JQAの環境負荷の全体像

### インプット

#### エネルギー投入量

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電気(万kWh)	492	513	508	547	543
ガソリン(kℓ)	36	33	35	41	40
軽油(kℓ)	7	10	10	12	12
灯油(kℓ)	0.20	0.16	0.16	0.12	0.16
都市ガス(m)	10,415	12,830	13,586	12,016	15,272
LPG(m)	288	269	234	400	275
テナントビルの空調 エネルギー:原油換算(kℓ)	154	6	6	6	6
合計:原油換算(kℓ)	1,432	1,343	1,329	1,427	1,422

合計は「省エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく算定対象について、原油換算し算出しています。

#### 資源投入量

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
水(m)	10,299	10,450	11,174	11,096	9,182
コピー用紙(万枚)	728	764	734	776	727
その他投入資源	・試験サンプル	・化学物質	・事務用品	・OA機器	

### 事業活動

### アウトプット

#### 温室効果ガス排出量

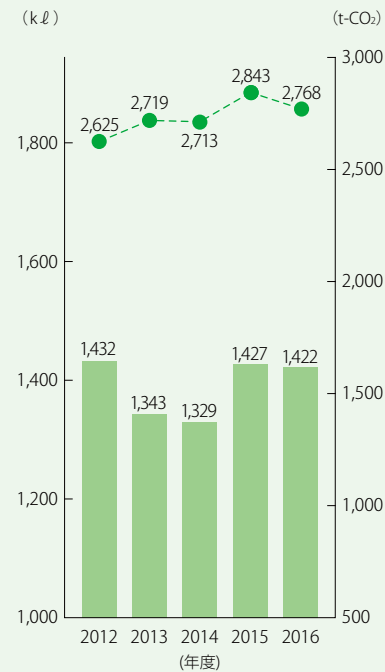
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
CO <sub>2</sub> (t-CO <sub>2</sub> )	2,625	2,719	2,713	2,843	2,768

CO<sub>2</sub>排出量換算係数は、電気については供給を受けている電気事業者ごとの実排出係数を、その他のエネルギーについては「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

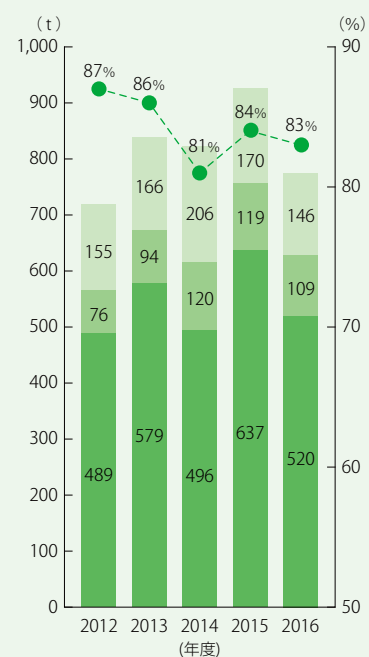
#### 排出物

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
排水(m)	10,299	10,450	11,174	11,096	9,182
産業廃棄物(t)	565	673	616	756	629
金属等の売却資源(t)	155	166	206	170	146

### エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量推移



### 産業廃棄物量とリサイクル率推移



# 美しい地球を未来に

## 「ジュゴンの餌となる藻を植える活動」を実施

2016年3月、JQA ASIA (Thailand) 社では、タイ南部のラン県にあるヨンラム・ビーチ (YONGLAM Beach) において、社会貢献活動の一環として「ジュゴンの餌となる藻を植える活動」を行いました。

ジュゴンは国際的に絶滅危惧種に指定されており、アンダマン沿岸では、150頭から200頭が生息しているのみです。職員とその家族の計17名は、通常はジュゴン保護のため立ち入りが禁止されている海域にあるジュゴンの餌場へ行き、藻の苗を植えました。

なお、本活動は、地域の保護団体である Save Andaman Network Foundation の協力を得て実施しました。



写真上: ジュゴンの保護活動に参加した皆さん  
写真下: ジュゴンはアマモなどの海藻を1日に数10kgも食べると言われています。ここで多くのジュゴンが見られるよう藻を移植

## JQAの森林



企業が国とともに国有林を育成する制度である「法人の森林」制度を利用し、岐阜県高山市に「JQAの森林」を設置しています。森林の保護・育成を助成することで、森林の荒廃防止・CO<sub>2</sub>の吸収源の確保・自然環境の保全に協力しています。

### 「JQAの森林」の環境貢献度

水源かん養便益	貯水量/水質浄化量(1,117m <sup>3</sup> /年) 2ℓ入りペットボトル <b>558,000</b> 本分
山地保全便益	土砂流出防止量(24m <sup>3</sup> /年) 10tダンプトラック <b>4</b> 台分
環境保全便益	CO <sub>2</sub> 吸収・固定量(5t-CO <sub>2</sub> /年) ひと1人が1年間に排出するCO <sub>2</sub> <b>16</b> 人分

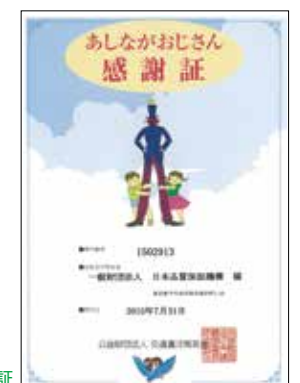
林野庁中部森林管理局2017年4月14日付報告

## ISO 39001 認証売上の一部を「交通遺児等育成基金」、「交通遺児育英会」に寄付

交通事故による死者数は、全世界で毎年130万人以上とされています。国連が「道路交通安全10年行動計画(2011~2020)」を策定するなど、道路交通安全に関する取り組みが国際的に注目されています。組織にとって交通事故の発生は、経済的な損失だけではなく、信用喪失や事業存続の危機にもつながる重大事項です。ISO 39001は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に、道路交通安全のためにさまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めています。

JQAは、この事業の売上げの一部をISO 39001と同様の目的で交通遺児等を支援している「公益財団法人 交通遺児等育成基金」、「公益財団法人 交通遺児育英会」の2団体に前年の審査件数に応じた金額を寄付しています。このほかにも「日本赤十字社」、「東京都共同募金会」、「UNICEF」の3団体に毎年定額の寄付を行っています。

公益財団法人 交通遺児育英会からの感謝証





# カンボジア・エコツアー 2016



## 子どもたちから大人たちへ 観光客から世界へ

### 環境問題を認識し解決する 意識の輪を広げたい

カンボジアのアンコール遺跡群がユネスコの世界遺産に登録されて以降、世界中からの観光客が年々増加し、遺跡周辺地域では環境の悪化が問題となり始めました。

遺跡群の管理をしている現地政府機関（アプサラ機構）は、「環境・文化・地域」が調和する持続的な発展が可能な地域づくりを目指し、2006年3月にISO 14001の認証をJQAより取得し、環境を守りながらアンコール地域の開発・発展を推進しています。

JQAでは、ISO認証機関として審査・認証を行うだけでなく、現地で観光業者を対象とした「ISO 14001環境マネジメントセミナー」や小中学生に対する環境の授業を行うなど、アンコール地域の環境保全をサポートしてきました。しかし、環境保全に不可欠である地域住民の環境意識はまだ十分とは言えません。そこでJQAは、2011年より「カンボジア・エコツアー」として、ボランティアの有志職員とともに、現地の子どもたちへの環境教育を実施し、地域住民の環境意識の向上をサポートしています。

#### JQAが目指す環境活動

子どもたち一人ひとりが、自分の周りの環境問題に気づき、  
個々の力で問題解決ができるようになること、  
そして、この活動や考え方が、この地域に根付くことを目指します。

「日カンボジア絆増進事業」のロゴマーク  
カンボジアにおけるJQAの環境教育活動が認められ、2014年より在カンボジア王国日本大使館に登録されています

カンボジア子ども環境教育は、国連が掲げている17のSDGs目標のうち次の目標に関係し、子どもたちが住む地域の改善につながると考えています。



### 子どもたちが普段から 環境を意識できるように

「環境」について一緒に勉強した後、チームごとに身近な環境問題について考え、3か月間PDCAサイクルを回してもらい宿題を出しました。



### 学校の先生にも 協力していただきました

環境教育の指導ポイントなどを説明し、授業の中に取り込んでいただくとともに子どもたちの宿題をフォローしてもらえるようにしました。

### 成果を発表

2016年11月に子どもたちに出した宿題の成果発表会を2017年3月に実施しました。環境教育の対象の5、6年生は各学年3～4チームに分かれ、それぞれ自分たちの周りの環境問題を認識し、PDCAを2回まわして問題解決に向けた活動を行いました。結果的に全チームともゴミ問題を主体とした活動となりましたが、担任の先生から「生徒が協力し合い、習慣を変え、ゴミを捨てなくなった」、「生徒同士で意見交換をし、先生にも相談をしながら改善を進めた」、「生徒が自分の行動に責任を持つようになった」などとともに、「JQAに環境活動の指導をしていただき感謝しています」とのコメントをいただきました。

昨日の行動を思い出してみよう！  
その行動は環境に良いこと？ 悪いこと？

#### Plan

環境を守るために  
自分の目標を  
立てましょう！

#### Do

実行して  
みましょう！

#### Action

振り返った結果から  
次に何を改善するか  
を考えましょう！

#### Check

ちゃんとできたか  
どうか振り返って  
みましょう！

PDCAサイクルはISO 14001の基礎です。

### 楽しく学ぼう

紫外線が当たると色が変わるビーズを使ってストラップを作りました。外に出てビーズの色がすぐに変わることを見て環境について考えてもらいました。



### 輪を広げるために

子どもたちから大人たちへ。現地の大人たちが環境の先生となっていけるよう、シェムリアップ州教育スポーツ局、現地政府機関のアプサラ機構スタッフ、現地博物館スタッフ、上智大学アジア人材養成研究センターの方々にもご協力いただきました。





## 信頼性・認証などの品質・顧客満足の上昇のために

JQAの最大の使命は、社会の期待に応える試験・認証などのサービス、ひいては「信頼」を提供することであり、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」が、JQAの事業活動における品質管理の中心であると考えています。この考えに基づいた品質方針を定め、品質マネジメントシステムを確立して業務を運営することにより、「信頼性」・「認証などの品質」・「顧客満足」の向上に努めています。

### 品質方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり品質方針を定め、全員参加で品質管理活動に取り組みます。

1. 顧客のニーズ、社会の期待を的確に把握し、質の高い認証等のサービスを迅速に提供します。
2. 試験・検査・認証等のプロセスの公平性及び透明性を確保するとともに、技術・技能の向上を図り、技術革新に対応した人材の育成に努めます。
3. コンプライアンスの精神に基づき、業務を公明正大かつ誠実にを行います。
4. 品質マネジメントシステムの確立・推進・維持に努め、その有効性を継続的に改善し、総合力を発揮したサービス提供に努めます。

本方針を全員に周知します。

### 信頼性 品質マネジメントシステムを確立しています

JQAは、認証機関・試験機関として事業に応じて適用される国際規格に基づき、事業部門ごとに品質マネジメントシステムを確立しています。

#### ●品質マネジメントシステム規格と事業部門\*

ISO/IEC 17021 適合性評価-マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門
ISO/IEC 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	総合製品安全部門 計量計測部門 機械部門
ISO/IEC 17020 適合性評価-検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	総合製品安全部門 機械部門
ISO/IEC 17065 適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	総合製品安全部門 JIS認証事業部 認証制度開発普及室
ISO 14065 温室効果ガス-認定又は他の承認形式で使用する温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項	地球環境事業部

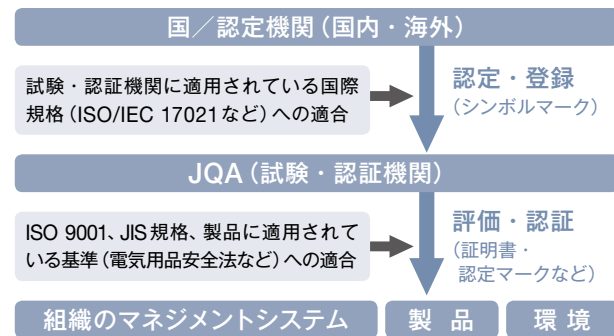
\* 事業部門が実施している事業のうち一部（認証事業でないものなど）は除く

### 信頼性 JQAは認証・試験などを実施する機関としての認定を受けて登録されています

JQAは、自らの品質マネジメントシステムが、試験機関・認証機関に適用される品質マネジメントシステム規格に適合しているかどうかを、国や国内外の認定機関によって審査され、認証機関・試験機関としての認定を受けて登録さ

れています。これにより、JQAの実施する試験・認証などが、これらの国際規格に適合していることが証明されます。

#### ●国や認定機関と試験・認証機関の関係の概略図



### 認証等の品質 内部品質監査を実施しています

事業部門の試験・審査・認証などの事業活動やサービスが、品質マネジメントシステム規格などの要求事項に適合しているか、またシステムが有効かどうかを確認するため、内部品質監査を実施しています。さらに、内部監査を実施する監査員の研修も毎年東京と大阪で行い、監査力量の維持・向上を図っています。



2016年度内部品質監査員研修の様子

### 顧客満足 顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めています

#### 規格の改定情報の提供

ISOやJIS規格、また、電気用品安全法などの製品に適用されている技術基準は、定期的な見直しにより、または社会の状況に応じて改定されます。これらが改定された場合、組織は、各規格・基準に基づき現在認証を受けている、または今後認証を受けようとするマネジメントシステムや製品について、改定規格・基準に適合するよう対応しなければなりません。

JQAでは、これらの改定状況をご案内するほか、改定内容を説明する場として説明会を開催しています。

#### ▶セクター規格の改定

ISO 9001の2015年版発行に伴って、ISO 9001をベース規格とする自動車(IATF 16949)、航空宇宙(JIS Q 9100)、電気通信(TL 9000)の業界規格の改定版が発行されました。JQAは、セミナーやホームページにてこれらの規格の改定に関する情報提供に努めています。

#### ▶JIS規格の改定説明会

#### ▶電気用品安全法技術基準の改定説明会

#### クラウドを利用した情報提供

#### ▶計測器管理システム MiX



MiXは、JQAが提供するクラウドを利用した計測器管理システムです。計測器ごとに校正周期を設定でき、設定した時期が近づくとその旨をメールでご連絡しますので、お客さまは校正の出し忘れを防ぐことができます。また、校正証明書のWeb閲覧も可能です。

#### ▶電気・電子製品などの認証取得状況

電気・電子製品などの認証取得状況のクラウドでの公開をスタートしました。顧客側の担当者に変更があった場合でも、自社の製品などの認証取得状況が分かります。

## 品質管理体制

JQAでは、公平性および透明性と信頼性のある認証などの実施を確保するため、各事業部門で品質マネジメントシステム\*1を確立しています。各事業部門でのPDCAサイクル\*2を踏まえ、JQA全体のPDCAサイクルを回すことで、品質マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

- \*1. 品質マネジメントシステム：ISO/IEC 17020、17021、17025、17065、ISO 14065など、事業部門の業務に応じて適用される基準（国際規格）に適合した仕組みを確立・実施・維持すること。
- \*2. PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action → Plan-Do-Check-Actionのサイクル。マネジメントシステムでは、このサイクルを基本として活動し、継続的な改善を目指す。

### 顧客満足 技術力の維持・向上を図っています

#### ▶ISO審査員の力量強化

全審査員を対象に、審査の公平性及び審査技術の向上を目的とした審査員会議を年2回開催しています。また、品質や環境はもとより、自動車や食品といった規格ごとの研修・勉強会も定期的に行っています。これに加えて、お客さまからの審査後アンケートや審査報告書内容、審査員の相互評価結果などを基に、審査員の力量評価や教育・訓練の実施、優良審査員の表彰を行っています。

#### ▶ISO審査員向け、環境審査の技術力強化

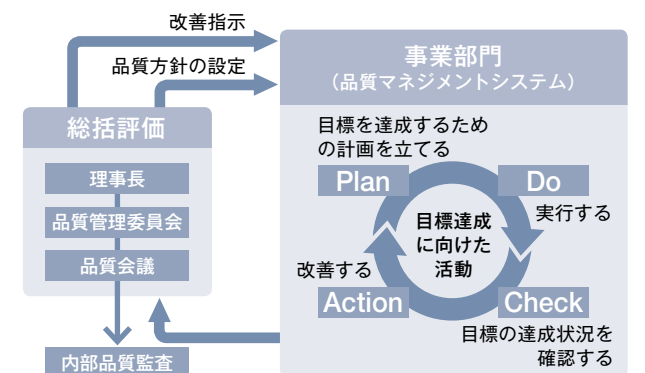
2016年度は、前年度に引き続き「目からうろこの環境法」と題するISO審査員向けの講座を年間4回開催するとともに、新たに「地方自治体の環境条例」講座も年4回開催し、環境法改定動向についての知識の強化を図っています。また、ISO 14001の2015年版の発行を受け、ビジネスに直結したEMSの構築・運用につながる審査のあり方の検討を行っています。さらに支部では、支部勉強会を通じて、環境関連技術の調査や知識の共有化を図るなど、環境審査の技術力を強化しています。

#### ▶各種委員会への参画

国内外の技術委員会への参画、国や業界団体が主催する委員会における各種規格の原案作成・改定・国際整合性、各種製品に関する調査、認証制度に関する検討などを通じて最新の情報を習得するとともに、知識や経験を蓄積しています。

#### ▶講師としての派遣

JQAの技術者は、JQAが主催する技術セミナーだけではなく、海外提携機関や業界団体に対するトレーニングや業界団体が実施する各種セミナーなどにおける講師としても派遣されています。講師の役割を通じ、一層技術力を磨いています。





JQAにとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるように、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

## 雇用

### 新卒採用

#### ≫ 新入職員チューター制度

新入職員がスムーズに組織の一員となり、最大限に能力が発揮できるよう新入職員チューターを選任し、仕事における悩みなどを気軽に相談できる体制を構築しています。

### キャリア採用

マネジメントシステム審査員をはじめ、キャリア採用を積極的に行っています。企業で培った知識と経験を活かしたいと考える方にとって、我が国社会はもとより幅広い業種や企業へ貢献できるライフワークとしての選択肢となっています。また、有期雇用から無期雇用への転換など、長期間働ける環境づくりにも取り組んでいます。

### 障がい者雇用

JQAでは、各事業所において障がいの内容や程度を考慮して、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることで、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。

積極的に障がい者雇用に努め、法定雇用率(2.0%)を達成しています。

### 人員数 (2017年3月末時点)

	男性	女性	合計	割合
職員	457名	116名	573名	66%
嘱託など	171名	49名	220名	25%
臨時雇用	48名	34名	82名	9%
合計	676名	199名	875名	100%

### 管理職の人数 (2017年3月末時点)

	男性	女性	合計
組織長	106名	3名	109名

### 退職者数 (2016年度)

	男性	女性	合計
職員	2名	2名	4名

新卒採用者の3年以内の離職者1名

### 新卒採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2014年度	11名	1名	12名
2015年度	8名	1名	9名
2016年度	12名	5名	17名

### 定年退職者の再雇用

#### ≫ 再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題がないなどの条件を満たすことにより、最長で65歳まで働くことができます。

#### ≫ ライフプランセミナー

定年後の人生設計およびその準備に役立つ知識や情報などを提供する場として、毎年開催しています。

### インターンシップ

学生の就業・キャリア形成の支援を目的として、インターンシップの受け入れによる就業体験の機会を提供しています。電気・電子製品の電気安全試験や測定器の校正などJQAならではの業務を通じた、ものづくりにおける電気安全の考え方や測定器の重要性などが体験できる内容となっています。

### キャリア採用者数

採用年度	男性	女性	合計
2014年度	32名	6名	38名
2015年度	31名	6名	37名
2016年度	11名	7名	18名

### 障がい者雇用率 (各年6月1日現在、障害者雇用状況報告書報告値)

	2014年度	2015年度	2016年度
雇用率	2.18%	2.04%	2.52%

### 定年退職者の再雇用者数

年度	再雇用者数	再雇用率*
2014年度	75名	100%
2015年度	56名	100%
2016年度	50名	100%

\*希望者に対する再雇用者数の割合

### 60歳以上の勤務者数 (2017年3月末時点)

	合計
60歳以上	157名

### インターンシップ受入者数

年度	受入者数
2014年度	20名
2015年度	5名
2016年度	22名

## 人材育成

各階層への昇格時や業務の遂行および職員の能力向上に必要な知識と技術を修得させるときに研修を実施して、積極的な能力開発を行っています。

### 階層別研修

昇格者や各階層の職員を対象として、充実した研修メニューを展開しています。

- 新入職員研修
- 勤続3年研修
- 主任研修
- 副主査研修
- 主査研修
- 新任管理職研修
- マネジメント研修
- 中途採用研修
- 階層別通信教育

### 自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

#### ≫ 自己啓発通信教育制度

250以上の通信教育講座から自由に選択して受講できます。また、講座を修了すると受講費用の半額を補助しています。

#### ≫ 会員制研修機関の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成をはじめ、120テーマ以上のセミナーを自由に選択でき、何度でも受講できます。

#### ≫ TOEIC試験の実施

職員の英語力の向上を図るため、職場単位のチームでTOEICのスコアを競う「TOEIC Challenge Cup」を開催しています。ハイスコア獲得者とスコア向上者には、金一封を贈呈しています。

### 自己啓発通信教育制度受講者数

年度	受講者数(延べ人数)
2014年度	60名
2015年度	49名
2016年度	21名

### 会員制研修機関受講者数

年度	受講者数(延べ人数)
2014年度	142名
2015年度	156名
2016年度	99名

### 資格取得報奨制度

業務上有効な資格を取得した職員に報奨金を支給しています。

### グローバル人材育成

海外で活躍する人材育成を目的として、さまざまな研修への参画・実施をしています。

#### ≫ 次世代標準化人材養成プログラム(ヤンプロ・ジャパン)

国際標準化戦略を推進する若手人材の育成を目的として、経済産業省が実施した研修に参加しています。2014年のIEC東京大会のヤンプロワークショップにおいて、JQAの職員が日本人初のヤンプロリーダーとして選出されました。

URL ▶ [http://www.iec.ch/members\\_experts/yp/programme/yp\\_leaders.htm](http://www.iec.ch/members_experts/yp/programme/yp_leaders.htm)

#### ≫ 海外ビジネス実地研修

海外で活動するための基礎を身につけることを目的に、2013年度から始まったJQA独自の研修です。

海外ビジネスについて実地研修するとともに、セミナー開催支援、日系企業とのネットワーク構築、現地政府・認証機関との関係構築、市場動向の調査などを行います。

#### ≫ 海外インターンシップ

企業の海外展開や国際即戦力人材の育成を目的とした経済産業省が実施する「国際即戦力育成インターンシップ事業」に職員を派遣しています。

### TOEIC試験受験者数

年度	受験者数
2014年度	56名
2015年度	45名
2016年度	44名

### グローバル人材育成研修派遣者数

年度	ヤンプロ	海外ビジネス実地研修	海外インターンシップ
2014年度	0名	1名	1名
2015年度	1名	0名	2名
2016年度	1名	0名	0名



## 働きやすい職場づくり

### 労働安全衛生

#### 労働安全衛生規程

職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する規程を定めています。この規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを選任し、管理体制を確立しています。

#### 安全衛生委員会

職場における安全衛生の維持・向上を図るため、毎月開催しています。

#### 安全パトロール

オフィスから試験室まで、不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善し、安全衛生の向上に努めています。

### 健康管理

#### 定期健康診断

年に1回健康診断を実施しています。診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

#### 産業医による健康相談

職員が利用しやすいよう事業所内で定期的に産業医による健康相談日を設けています。

#### メンタルヘルス

新規登用組織長を対象に研修を行い、メンタルヘルス不調の未然防止に向けた職場づくりを推進しています。また、中堅クラスの主任を対象に、ストレスコントロールとリラクゼーションの研修を行っています。

### 出産・育児・介護の支援

職員が安心して働ける職場づくりを推進するため、次世代育成支援に取り組み、「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指しています。

#### 育児に配慮した制度の運用

- 保育所などの入所に合わせた育児休暇終了日の設定が可能
- 産前休暇に入る前に、本人・上司・人事担当者の3者面談の実施
- 休暇期間中の自己啓発通信教育制度や会員制研修機関の利用が可能
- 復帰後、子が小学校第1学年の修了になるまで育児短時間勤務が可能(1日2時間まで)

### 労働災害の発生状況

年度	業務上災害	通勤災害
2014年度	1件	2件
2015年度	4件	4件
2016年度	4件	2件

### 次世代育成・女性躍進

JQAは、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、東京都労働局への届け出を行いました。今後、この行動計画(2016年4月1日~2018年3月31日)に基づき各種施策を講じます。

#### 次世代育成支援に関する取組計画

- 女性労働者の育児休暇取得率を75%以上にする
- 所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」の推進を継続する
- 計画休暇制度を継続的に活用し、年次有給休暇の取得率が低い職員の年休取得率の向上を図る
- 若年者に対するインターンシップ等を通じ、就業体験機会を提供する

#### 女性の活躍推進に関する取組計画

- 女性が活躍できる職場であることを紹介する
- 女性職員が新たな職域での活躍を目指すものに対し、知識、スキルの習得支援をする

### 労働組合との関係

労働協約書において労働組合とユニオンショップ協定を結び、労使協調の下、JQAの発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を図ることを確認しています。賃金交渉などでも話し合いを基調として解決を図っているほか、年2回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

### 法定基準を上回る出産・育児・介護の支援制度

出産・育児	育児時間が有給で取得可能(1日30分ずつ2回まで取得可能)
	子が小学校第1学年の修了になるまで育児短時間勤務可能(1日2時間まで)
	妊娠中の通勤緩和の措置として、1日の所定労働時間を2時間まで短縮可能(母性健康管理)
介護	母子健康法における健康診査などのために遅刻・早退する場合、賃金の減額なし(母性健康管理)
	子が小学校へ入学するまで、所定外労働の免除可能
	要介護状態にある対象家族1人につき、通算して(延べ)365日まで休業可能
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大40日分取得可能

### 出産・育児・介護休暇の取得状況(2016年度実績)

2016年度	
産前/産後休暇	11件
育児休暇*	16件
介護休暇	0件

\*育児休暇取得後の復職率は100%

### 休暇

JQAでは、年次有給休暇の付与に加え、さまざまな休暇や休暇制度があります。以下はその一部です。

#### 年次有給休暇の積み立て

失効した年次有給休暇を40日まで積み立てることができ、加療または介護目的で使用できます。

#### 計画休暇制度

期初にあらかじめ年次有給休暇の取得日を上司へ申告できる制度です。スムーズな休暇の取得を推進しています。

#### 特別休暇

- 永年勤続  
永年勤続表彰者は、勤続年数に応じた日数の休暇が取得できます。
- ボランティア  
CSR活動の一環として、JQAが認めたボランティア活動

## 専門知識を有する人材

#### 技術専門職ポストの設置

2012年4月、技術力強化を目的に技術専門職ポストを設置しました。これにより、期待される成果に見合う処遇をすることで技術職のモチベーションアップを図っています。

#### 各種委員会への参加

国や業界団体などが主催する419の委員会(2017年7月6日現在)に、専門知識を有する職員が委員や技術アドバイザーとして参加しています。委員会では各種規格の原案作

### 年次有給休暇の取得状況

年度	年次有給休暇取得率
2014年度	59.4%
2015年度	56.9%
2016年度	60.1%

### 永年勤続表彰者数

年度	15年勤続	25年勤続	35年勤続
2014年度	15名	25名	0名
2015年度	18名	25名	4名
2016年度	12名	22名	5名

### カンボジア・エコツアー参加者数

年度	参加者数
2014年度	4名
2015年度	5名
2016年度	7名

について、必要日数の休暇を取得できます。環境問題に対する現地の方々の意識向上や新たな環境施策策定に寄与することを目的としたボランティア活動「カンボジア・エコツアー」を毎年実施しています。

▶38ページ

### 表彰制度

企業の生産性向上のためには職員のやる気を促し、組織を活性化させることは最重要事項と考え、そのための人事制度の中の一つのシステムとして「表彰制度」を設けています。今までも特別な功績を上げた個人およびグループに対して表彰していましたが、職員のさらなるモチベーション向上のため、2016年度、特別な功績に限らず、日頃の地道な努力や果敢な挑戦、または必ずしも職務に直結しないことも対象とした新しい表彰制度をつくりました。

成、改正および国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など、幅広い分野で活躍しています。

#### 専門知識を有する人材の派遣

ISO規格に基づくマネジメントシステム審査や国際標準化に関する専門知識を有する人材を任期付職員・派遣調査員として中央省庁に派遣しています。また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関からの専門知識を有する人材の派遣要望にも幅広く対応しています。

### 表彰制度

表彰	表彰名	趣旨
機構表彰	永年勤続表彰	勤続15年、25年、35年間誠実に勤務し機構の発展に寄与
	功績者表彰	機構業績の拡大に貢献
部門長賞		成否を問わず果敢な取り組みに対して部門ごとに表彰
事業所長賞		あらゆる事柄に対しての活動を事業所ごとに表彰
自己啓発表彰	TOEIC Challenge Cup	TOEICテストで優秀な成績を収めた個人およびチーム

### 技術専門職員数

年度	技術専門職員数
2014年度	5名
2015年度	6名
2016年度	8名



# コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンスとリスクマネジメントの対策を適正に行うことは、社会の信用の維持・向上につながる重要な事項です。全職員で事業に介在するさまざまなリスクの低減とコンプライアンスの意識向上に取り組んでいきます。

## コンプライアンス

### コンプライアンスの基本・考え方

JQAでは、「法令順守はもとより、定款、基本理念、機構諸規程等を順守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」をコンプライアンスとして定めています。

コンプライアンスの基本は、役職員がコンプライアンスに則った行動を取るのもちろんのこと、組織の風通しを良くすることにより、職制を通じたコンプライアンスにかかわる提案および問題提起を励行・促進し、絶えず組織を改善していくことにあると考えています。

### コンプライアンス推進体制

#### ≫コンプライアンス対策室

役職員から職制を通じて報告を受けたコンプライアンスに関する事案については、関係部署と連携を取りながら調査し、対応を検討します。専務理事、総務・人事などの部長、法務室長で構成されています。

#### ≫コンプライアンス委員会

コンプライアンス対策室で検討された措置の最終決定を行います。理事長を委員長として常勤役員で構成されています。

#### ≫JQAコンプライアンス・ホットライン

職制を通じてコンプライアンスにかかわる報告が何らかの理由で困難な場合の補完的な役割として設置し、早期に問題を把握して対策を実行する体制を整えています。

### コンプライアンス教育

#### ≫階層別研修

新人職員、新任管理職などの階層別研修におけるコンプライアンス研修を実施しています。

#### ≫コンプライアンス研修

2016年度は、全事業所を訪問し全員を対象にコンプライアンス研修を行いました。

#### ≫コンプライアンス意識向上ツール

##### ●入門！法務道場

日常業務にかかわる法務知識やコンプライアンス事例をイントラネットで紹介しています。

##### ●各種ハンドブック

日常業務にかかわる法務知識やコンプライアンス事例を分かりやすくまとめたハンドブックを全職員に配布するとともに、階層別研修でも活用しています。

## リスクマネジメント

### 危機管理体制

JQAに重大なダメージを与える可能性のある“不測の事態”が起きた場合、事態にかかわる情報を正確に把握し、速やかに経営層に伝達し、事実に基づき事態の打開に向けた対策を講じる体制を整えています。

#### ≫危機管理ガイドライン

第三者からの照会への初動対応手順やJQAが実施した試験などの結果に関する顧客、あるいは第三者の不適切なPR事例や関連法令などをまとめたガイドライン。役職員の危機管理に対する意識向上と適切な対処措置など、統一した対応を行っています。

### 事業継続

#### ≫事業継続マニュアル

首都圏直下型地震など大規模地震が発生した際にも、継続的に事業を実施するための対策として、全事業所で「事業継続マニュアル」を作成しています。

#### ≫災害対応訓練

事業継続マニュアルの有効性を確認するために、2015年11月、JQAの全事業所を対象とした災害対応訓練を実施しました。併せて、災害発生時に職員の安否を確認し、適切な対応を迅速に行うための安否確認システムを使用する訓練も実施しました。今後も事業継続に関する問題点を洗い出し、継続的に改善を図っていきます。

### 情報セキュリティ

#### ≫情報セキュリティマネジメント

個人情報や顧客情報をはじめとするJQAの情報資産に関するリスクを適正に管理するために、関連法令とJQAが定めるさまざまな情報セキュリティに関する規程や手順書に従って管理しています。また、情報管理が適正に行われているか、定期的に監査を行っています。

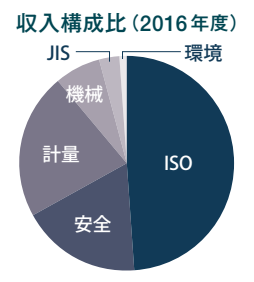
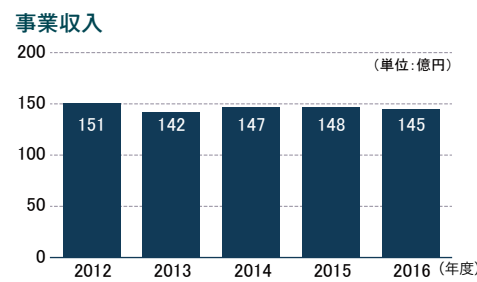
#### ≫情報管理月間の設定

情報管理の重要性について再認識する機会として、毎年2月と8月に「情報管理月間」を設定しました。日常業務において常にお客さまの情報の取り扱いについて注意をしていますが、JQA内での注意喚起と意識向上のため実施しています。

# JQAの概要

## 基本情報

名称	一般財団法人 日本品質保証機構
理事長	小林 憲明
本部所在地	東京都千代田区神田須田町1-25
設立年月日	1957年10月28日
事業収入	145億円(2016年度)
役員員数	818名(2017年4月1日現在)



## 国内拠点

① 岩手	ISO 東北事務所 本部 JIS 認証事業部 地球環境事業部 認証制度開発普及室 マネジメントシステム部門 安全電磁センター 計量計測センター 関東機械試験所	⑥ 大阪	ISO 関西支部 JIS 関西分室 関西試験センター 北関西試験センター 彩都電磁環境試験所
② 東京		⑦ 福岡	ISO 九州事務所 九州試験所
③ 神奈川	横浜建材試験室		
④ 山梨	都留電磁環境試験所		
⑤ 愛知	ISO 中部支部 中部試験センター 師勝試験所 名古屋建材試験所		

## 海外拠点

- ① JQA ASIA (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
  - ② ハノイ駐在員事務所 (Representative Office of JQA in Hanoi) (ベトナム)
- 

### 編集後記

創立60年を迎えた記念すべきこの年に、本報告書を発行することができたことは、ひとえに、お世話になりましたお客さまや関係者の方々の支えあつてのことと、ここに深く御礼申し上げます。

JQAは創立時に「趣意書」を制定して以来、時代の要請に合わせて「基本方針」、「基本方針」と名称を変えながら社会のニーズに対応した内容で、JQAのあるべき姿を表現してまいりました。表現が変わっても、「趣意書」から一貫していたことは、「事業を遂行することで社会に貢献する」という精神で、職員は常にこれを念頭に活動してきました。そして2017年4月に制定した「基本理念」にも受け継がれました。

本報告書は、そのような精神に基づき活動し、お客さまや関係者の方々とともに発展させていただいた「JQAのすべて」を知るきっかけになると自負していますので、ご覧になられた皆さまにおかれましては、何卒、ご活用ほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも、JQAは全力で邁進してまいりますので、皆さまの忌憚のないご意見、ご要望をいただきましたら幸いです。

なお、本報告書をご覧になり、さらに詳細にお知りになりたい活動がございましたら、JQAホームページ (<http://www.jqa.jp>) をご覧ください。

鈴木 宗道 総務部 CSR推進課長





### 表紙の絵について

この報告書の表紙は、JQAが主催するJQA地球環境世界児童画コンテストの入賞作品を使用しています。第18回目を迎えた今回は「みんなの宝物、地球(英題 We are sharing our beautiful Earth.)」をテーマに、過去最多となる96の国・地域から17,763点もの作品が届きました。

受賞作品は、本コンテストのホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。▶ <http://www.childrens-drawing.com/>



国内最優秀賞  
上野 和海さん  
13歳/神奈川県

地球には自然があふれています。でもその自然を壊すのは人間であり、自然を守るのも人間です。後世へと美しい地球を伝えるために、もう一度地球のことを考え直してほしいです。



海外ユニセフ賞  
Agatha Ameliaさん  
12歳/インドネシア

私たちは他の生き物と一緒に暮らしています。人間は他の動物や植物に対し、わがままにふるまってはいいけません。人間はすべての生き物を守り、支え、よい環境で育つための場所を与えるべきです。私たちがお互いに分け合い、たくさんの恵みを得られたら、とても素敵です。だから……いつでも地球に愛を!



国内ユニセフ賞  
松尾 碧さん  
13歳/福岡県

レンゲ畑は私が小さいころ遊んでいたところで、思い出のあるところです。将来も、子どもやカエルたちが楽しく遊べるような、レンゲ畑などの自然が残っていてほしいと思い、描きました。

一般財団法人 日本品質保証機構

<http://www.jqa.jp>